

第二日 平成二十九年三月十日

開 議 午前九時五十九分

○議長（野呂日出男君）

皆さんおはようございます。

明日、三月十一日は東日本大震災から六年となります。今定例会では十一日が休会日となっておりますので、本日ここで犠牲者のご冥福をお祈りし、謹んで黙祷をささげたいと思います。

傍聴者の皆様もご協力をお願いいたします。黙祷。

〔黙 祷〕

黙祷を終わります。ご協力ありがとうございました。ご着席ください。

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、三番奈良完治君に一般質問を許します。奈良完治君。

〔三番 奈良完治君 登壇〕

○三番（奈良完治君）

おはようございます。議席番号三番奈良完治です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、平成二十九年第一回定例会での町政に対する一般質問をさせていただきます。

西暦二〇一七年、平成二十九年は経済的にはドナルド・トランプ氏のアメリカ合衆国大統領就任により、アメリカがT P P 離脱などによる保護貿易主義に陥り、一時的な株価下落により世界経済の減速があるかと思っています

したが、小康状態が続いており、無難な滑り出しをしている状況のように思います。ただ、イスラム圏の国々との摩擦、そしてメキシコとの関係悪化、ロシア、中国との覇権争いなど、まだまだ不透明な世界情勢が続いていくのではないかと推察しているきょうこのごろです。

国内に目を向ければ、新聞紙上、テレビをにぎわしている東京都の築地、豊洲の問題、大阪府豊中市の学校法人森友学園の国有地払い下げの問題など、マスコミが大喜びし、私を含め多くの国民が憤慨するような事柄をいまだ懲りずにやっている方々がいるということが非常に腹立たしく感じている次第です。

ただ、この二つの大きな問題は、性格がかなり違うように思います。森友学園の問題は、警察権を発動しても徹底的に犯人捜しをすべきと思いますが、築地、豊洲の問題は犯人捜しを先行するのではなく、問題をいかに迅速に解決していくのかが筋のように思います。行政が何十年も積み重ねてきたものを、問題があれば検証し、処置、処理をしていくのが筋であり、今、東京都知事がすべきことは一日も早い方向性を示し、補償などの減額に努め、税金の無駄遣いをしないことが責務のように思います。どちらにいたしましても、二つとも中央及び大都会の政治家の政治理念の低さを露呈しているかのようで、交付税減額に苦しむ地方行政に携わる者としては、これまた非常に腹立たしいばかりであります。おこなっている国政、大都市の行財政改革の推進を切に望むばかりです。

さて、それでは、交付税減額に苦しみながらも、町民の暮らしと安全を守りながら町発展に日々努力されている平田町長に、町政に対する一般質問をさせていただきます。

交付税減額が予想され、非常に厳しい歳入状況の中、福祉関係の支出がふえることが予想される状況で、町民の暮らしと安全を守りながら、さらなる町発展を目指して予算編成されたと思いますが、その中で平成二十九年度の重点政策についてお尋ねいたします。町発展のため、そして町民の将来への展望を示す意味でも、ぜひお聞かせください。また、それらの政策にどのくらいの予算をかけて実施していくのかもあわせてお尋ねいたします。

二つ目は、町活性化における空き家対策についてです。先般の新聞紙上に、高齢者向け空き家登録に関する記述がありました。内容は、お年寄りや子育て世帯に向け、賃貸住宅として空き家を登録し、こうした住宅の改修費用として最大二百万円を助成し、全国的に広がっている空き家を活用していくという内容に思いました。また、この住宅を使用したとき、低所得者世帯に対しては家賃を月四万円まで補助するということも記述されておりました。国土交通省は、今週にもこの制度を始める方針のようです。

そこで、町長にお尋ねいたします。この制度を早急に調査、検証し、町の若者移住住まいづくり事業、子育て世帯定住促進事業と整合、また融合し、若年層、壮年層の町への移住、定住の促進を試みてはいかがでしょうか。私は補正予算を組んででも進めるべきと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

また、同様の観点から、町の空き家の適正な管理についてお尋ねいたします。各町内を所用で走り回ることがあります。やはり、その中で目につくのが空き家の存在です。さきに述べた比較的新しい家屋ではなく、改修不可能と思われる危険な家屋が多数見受けられ、防災、防火、防犯のことを考えれば、早急な対応が必要のように常々思っている次第です。

そこで、町としては、町内のこれらの空き家の件数を把握しているのか、また、その中で老朽化した危険な空き家の件数はどのくらいなのか、老朽危険空き家除去事業の実績はどのようになっているのか、これからのこの事業の取り組みに関しての課題、問題点についてお尋ねいたします。

そして、三つ目に農業振興と国際協力についてお尋ねいたします。町としては、JICAの協力事業としてウズベキスタンへの技術協力事業を二年ほど前から実施した経緯があり、互いに訪問し合い、技術力向上に尽力されてきたかと思えます。その事業内容についてお尋ねいたします。

まず初めに、予算なども含めて、事業の概要についてお尋ねいたします。そして、二年間の短い期間ではあると

と思いますが、事業の実績についてお尋ねいたします。また、終わりに、本事業の意義と自主的な継続についてお尋ねいたしまして、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

三番奈良完治君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

先ほど議場にいる人々、亡くなったとうとい人命、そしてまた一日も早い復旧、復興のための東日本の哀悼の意を表して黙禱をささげました。いまだかつて二千五百五十六名の人が行方不明ということで、二万人近くのとうとい人命を失い、また友好都市である田野畑村もまだまだ復旧、復興が途中の道半ばのようでございます。一日も早く皆さんとともに復旧、復興なりますことをご祈念しながら、奈良完治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町政運営についてのイの平成二十九年度の政策と予算についての平成二十九年度の重点政策は何かと、その重要政策を実施するための予算については関連がございますので、あわせてお答えいたします。

平成二十九年度の中心的な政策の一つが子育てしやすい環境の整備でございます。新たに子育て支援プレミアムつき商品券発行のほか、中学生までの医療費補助の所得制限撤廃を平成二十九年度も引き続き行うものであります。さらに、町外にお住まいの若年夫婦が藤崎町内へ住宅を建てる場合の補助を新年度予算に計上したほか、町外から藤崎町内のアパートに子育て世帯が移り住む場合には、家賃補助に加え、町の特産品でもあるお米購入の補助も行うなど、より子育てしやすい環境を提供することで、藤崎町へ移り住む方々を呼び込む政策を実施いたします。これらの事業は町にとりまして欠かすことができない政策であるため、財政調整基金などを活用しながら

ら実施していくものであります。また、よりよい保育環境を提供するために、ときわ保育園の認定こども園整備事業に対する補助を国の負担金を活用しながら行うものであります。

高齢者対策につきましては、高齢者が施設に入所した場合の処置や福祉バス運行事業、地域の協力を得て実施する見守り活動などを引き続き実施するものであります。

障がい者対策につきましては、障がい者の方が自立した日常生活や社会生活を営むための生活援助や相談支援事業、在宅生活が困難な方に対する施設における生活介助や日常生活を行う施設サービス、障がい部分を補うための補装具給付事業などを継続して行っていくものであります。

健康対策につきましては、一昨年度から実施している不妊治療助成事業の拡充や、妊婦及び乳幼児などに対し安全な妊娠、出産、育児を支援するための保健指導や健康診査などの事業を実施するものであります。また、生活習慣病予防の早期発見、早期治療を目的に、特定健診、がん検診の実施、心の健康相談事業を行い、安全・安心な社会生活を実現していくための事業を進めてまいります。

このほか、国の重点施策の一つでもある、私が藤崎町長就任以来、克服すべき最重要課題と位置づけ、これまで取り組んでまいりましたのが、地方創生であります。平成二十七年度にはその対策本部とすべき地方創生推進室を立ち上げ、国や県への働きかけ、情報収集などを行ってまいりました。その結果、食彩ときわ館増改築工事設計委託業務を初めとする平成二十八年度の事業費全額を国の補正予算である地方創生加速化交付金を財源として実施することができました。

また、平成二十八年六月には、当町の雇用創出プロジェクトが厚生労働省の実践型地域雇用創造事業に県内の町村としては二例目として採択され、事業主のレベルアップに向けたセミナー、求職者のスキルアップセミナー、藤崎町の農産物を活用したメニューづくりを行い、雇用の創出と地域経済の活性化に取り組んでいるものであり

ます。この事業は三カ年事業でございまして、新年度が二年目という形になります。

そして、地方創生推進事業の本丸と言ふべき食彩ときわ館増改築事業は、本年二月三日、国の補正予算であります地方創生拠点整備交付金の事業として採択され、補正予算債と合わせ五億六千万余りの財源を確保することができました。財源の不足分には合併特例債を活用して事業を実施するものであります。さらに、新年度予算では、平成二十八年度に引き続いて行うふじさき産品開発育成事業のほか、食彩ときわ館の運営主体となります法人設立準備事業などを国の地方創生推進交付金を主な財源として実施していくものであります。

平成二十七年度に地方創生推進室を立ち上げてから足かけ三年、町の地域資源を活用し、地域六次産業化や新たな観光コンテンツの創出、地域産業の強化、戦略的な雇用支援を推進することで地域産業に魅力ある仕事をつくり、ひいては地域へ定着し活躍できる基盤づくりを目的とした地方創生推進事業、平成二十九年度はその集大成となる重要な年であり、国の財源を活用し、新年度予算と一体的に事業を推進してまいります。

このほか、町民が主役の活力あるまちづくりを目指し、町勢発展と住民福祉向上のための施策を町民力を結集し、町民と一体となって取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても何とぞご理解、ご協力をお願いするものであります。

次に、町活性化についてのイの空き家対策についての高齢者向け空き家登録の対応についてお答えいたします。町では現在のところ、住宅確保に関しては町営住宅を活用していただき、高齢者向けを含めた住宅確保のための空き家登録などの対策は実施しておりませんが、国では高齢者、障がい者、子育て世帯などの住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の推進を図り、国民生活の安定向上と社会福祉の増進のため、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、通称住宅セーフティネット法を制定しております。この法律の改正案が先日閣議決定され、今後国会で成立となれば、住宅確保要配慮者向けの空き家登録や登録した住宅の改修費用の

助成、住宅の家賃補助などの制度が盛り込まれる予定となっております。町といたしましては、法律改正の動向や住宅確保要配慮者のニーズなどを見きわめ、関係機関と連携しながら今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、口の藤崎町空き家等の適正な管理に関する条例についての藤崎町の空き家の件数は把握しているのか、老朽危険空き家の件数は幾らかと、老朽危険空き家除去事業の実績はどのようになっているのかと、これらの取り組みに関する課題、問題点には関連がございますので一括してお答えいたします。

現在、町で把握している空き家は、平成二十八年十二月末時点で百六十二件存在し、そのうち老朽危険空き家と判断されるものは七十四件となっております。また、町の改善指導により、平成二十八年度中に五件の危険空き家の解体実績がございます。加えて、そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある一件の特定空き家につきましては、所有者による改善が見られないことから、通学路などの危険回避対策として、空き家対策の推進に関する特別措置法に基づき、行政代執行を実施しております。老朽危険空き家の解体、除去等につきましては、所有権や相続権などの権利関係により行政指導には限界があり、法律による行政代執行を適用するためには複雑な手続に相当な期間を費やすことや、一時的に公費が投入されるなど回収リスクを伴うことなどが想定されております。しかしながら、一方で危険空き家の放置は近隣への屋根材などの飛散による危険性、病虫害の発生源、景観上の問題も考えられ、総合的な判断が求められることから、非常に難しい課題であると認識しております。

このような状況を踏まえながら、今後とも住宅に飛散、倒壊等の危険が及ぶことのないように継続的な調査や所有者に対する適正な指導に努めるとともに、活用できる空き家につきましては全国的にIターン、Uターンで空き家を活用している自治体を参考にしながら、現在協議を進めている弘前圏域定住自立圏連携による広域的な空

き家・空き地バンク等も念頭に、最善の活用方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、農業振興についてのイのウズベキスタンのリンゴ栽培指導事業についての事業概要についてと、事業の進捗率と成果についてと、事業の意義と継続については一体性があることから一括してお答えいたします。

二千年来の歴史があるリンゴの原産地である中央アジア、カザフスタンの隣国に位置するウズベキスタンでは、リンゴ、ブドウ、桃などの果樹栽培が盛んな一方で、栽培技術が確立していないため、高品質で安定した収穫量を得られない状況にあります。このため、良質なリンゴを生産するための栽培技術を普及させ、農家の収入向上に貢献するため、弘前大学と当町が技術支援を共同で実施するJICA草の根技術協力事業を平成二十六年から三カ年計画で行い、ことしの二月上旬の受け入れ研修を最後に事業を完了いたしました。

主な事業内容といたしましては、当町から延べ十名のリンゴ農家の方を計六回にわたり現地の果樹農家に剪定などの技術指導を行っております。また、ウズベキスタンの農務省や農業大学、果樹研究所の関係者、六回にわたり延べ五十一名を受け入れして、講義や摘果作業、剪定作業などの実施を通して栽培技術を指導するとともに、弘前実業藤崎校舎の生徒との国際交流も実施いたしました。今後、ウズベキスタン研究員が当町で研修した栽培技術を現地の果樹農家に伝えることにより、この事業の目標である農家収入の向上が期待されるところであります。また、この事業を通して町民参加による国際協力活動はリンゴふじ発祥の地である藤崎町の知名度の向上と国際協力への関心を持つことに寄与するものと思っております。今後の継続につきましては、弘前大学並びにJICAなどと協議してまいりたいと考えております。

以上、奈良議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

三番奈良完治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより三番奈良完治君に再質問を許します。奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

一番の町政運営についてなんですけれども、平成二十九年の重点政策について、その中で町長のただいまの答弁、全て記憶、記録できませんでした。第一とか第二とかではなく、総体的なお話をしたように思います。記憶などを確認しながら再質問をさせていただきます。

一つは、子育てしやすい環境の整備についてであります。子育て支援プレミアムつき商品券の発行、中学生までの医療費補助の所得制限撤廃、若年夫婦への移住住宅を建てる場合の補助、町外からの借家などに移り住む場合の家賃補助など、またお米の補助など、説明がありました。

そこで、ハード面ではなく、ソフト面でちょっと質問したいと思います。常設の地域の子育て拠点施設、この当町にあるのかなのか、また、あるのであれば少々内容をご説明していただければと思います。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。まず、あるのかなのかというご質問でございましたが、ございます。地域子育て支援拠点事業、児童福祉法に基づきます地域子育て支援センターというものを町内二カ所で実施してございます。藤崎保育所、それからときわ保育園、当町では二カ所の保育所で地域子育て支援センターというものを実施してございます。

その主な内容をご紹介させていただきますが、育児講座の開催、それから子育て相談、これは電話でも受け付けてございます。また、サークル活動、お誕生会などを実施して、子育て中の保護者の不安や悩みに対応したり

情報提供するという内容の事業でございます。

対象者といたしましては就学前のお子さんとその保護者ということで、利用実績につきましては平成二十七年度の実績では延べ八百七十人ほど利用されてございます。二十八年度の実績につきましても、延べ千人程度が利用されると、延べ人数でございますが、見込まれてございます。

このセンターに関しましては、職員をそれぞれ専任の職員を配置してございまして、藤崎保育所については二名、ときわ保育園については一名配置してございます。そして、これに係ります二十九年度の当初予算には一千百万円ほど計上しているものでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

私の勉強不足で申しわけありませんでした。大変丁寧な説明であり、安心しました。

それで、この対象者への周知とかアピール方法、私がいわからなかったというのは勉強不足ですけれども、その辺はどのように住民課のほうで行っていますでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。まず、町の広報紙への掲載、あるいは公共施設、それから小児科医といえますか、医療機関にもチラシあるいはポスターの掲示をしてございます。また、昨年度、二十七年度に発行いたしました、このようなガイドブックがございます。子育て世帯、十八歳未満の子供さんをお持ちの保護者の方全員に配布させてい

ただいております。こちらのほうには児童福祉からいろんな情報を満載してございます。そちらを見て周知するという形。それから、今インターネット社会、パソコンやスマートフォン、そういうものからも情報が得られるように、この内容をそういうインターネットで見られるような環境も整備してございます。ウェブサイトも構築してございます。そういう中において子育て支援センター事業初め、さまざまな子育て支援事業の周知に努めております。

物質的な豊かさだけではなくて、心の豊かさも育むための福祉部門だけではなくて保健部門、あるいは定住促進事業に至るまで、子育て支援につながる情報を漏れなく、またきめ細かくリンクさせながら情報発信するよう、今後も努めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

今、リンクさせながら発信していきたいようなお話がありました。これは私のちょっとした考えなんですけれども、この子育て支援事業自体、特化したもの、わかりやすく、例えば、私もこれいただいてきたんですけれども、子育てガイドブック、こんなに立派じゃなくても、例えば若者の定住住まいづくりの事業、そのほか住宅への補助、それから予防接種、いろんな子育てに関して町でこれだけやっているんだというものを一つのこういうふうな冊子にしたらいんじゃないかなと思います。これを不動産屋さん、もしくは建築屋さんなんかは住宅を建てるとか相談を受けたときに、藤崎町ではこのようなことをしていますよというふうなアピールにもつながると思うんですけれども、その辺どうなのかなと思います。子育て支援のほうですので、住民課のほうで答えいただければ。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。周知徹底を図ることはもちろんでございますけれども、その周知方法として今ご紹介ありましたこのガイドブック、これにも相当なことは記載させてもらっております。ただ、発行したのが二十八年三月でありますので、それ以降のものにつきましては記載はされてございません。必要に応じて差しかえもしておりますが、やはり今、若い方々はアナログのものよりもインターネット、パソコンやスマートフォン、こういうふうなものを常に携帯して、タブレットなどを携帯してそこから情報をとるとというのがやはり一番大きな情報源なのかなということでは、町のホームページ、それから先ほど申しましたウェブサイト、こういうものがいつでもどこでも閲覧できるような環境を整備していく、そこにおける情報を、今、奈良議員がおっしゃるような児童福祉に限らず、多岐多様にわたる関連性のあるものは全てリンクさせるような形、これを注意しながら、お互い連携を図りながらその辺の精査をしながら周知徹底を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

ぜひ各課横断して、それこそいろんな事業を集約したものをリンクさせて皆さんに教えるような、そういうことを何とかよろしく願いいたします。

それでは、次の質問、地方創生について質問させていただきます。二十九年度の地方創生交付金を活用して、ことは事業を進めていくと思うんですけれども、二十八年度、つまり今現在の地方創生加速化交付金事業につい

て、この内容と、実績があればお知らせください。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

それでは、お答えいたします。地方創生加速化交付金事業は交付金額が今年度、約四千六百万円ほど、事業費も同額の事業でございます。事業を大きく分けますと三つございまして、運営会社の設立準備に係る事業、あとふじさき産品開発PRプロモーション事業、あとふじさき農産物ブランド化推進事業の経費でございます。

内容としましては、一つ目の運営会社設立準備事業については、先月、運営会社の発起人会の準備会を開催しまして、今月、三月に開催予定の発起人会に向けた発起人会規約、会社設立のための基本的な事項やスケジュール等について話し合われております。今月の発起人会では、運営会社の重要事項でございます事業目的とか資本金の総額、あと出資割り当てを決定する予定となっております。また、この経費には今回の食彩ときわ館の工事設計の委託料も入っております。

二つ目のふじさき産品開発プロモーション事業でございますけれども、町では売れる農産物、ふじさき産品の魅力的な飲食メニューの開発等を今現在行っているんですが、そこで農家さんや商工業者にふじさき産品の開発のアドバイスを行うなど、ふじさき産品の魅力を地域内外に効果的に情報発信するためのウェブサイトの制作をしまして、町の観光情報サイトと連携しながらPRプロモーション、宣伝を展開する事業でございます。

最後の三つ目はブランド化の推進事業ですけれども、ふじさき農産物ブランド化推進協議会を今年度立ち上げたんですけれども、その運営費や減農薬リンゴふじ生産推進体制の整備経費となっております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

もう一つお聞きいたします。これも二十九年度も当然展開していく事業ですけれども、実践型地域雇用創造事業が今進められていると思います。始まってまだ一年未満かと思いましたが。今の現状と、できれば出せる実績があればお知らせください。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

それでは、お答えいたします。実践型地域雇用創造事業の今年度の事業内容ということなんですけれども、町では地域の雇用を創出するために、平成二十八年七月から厚生労働省から委託された実践型地域雇用創造事業を現在展開しているということでございます。

事業内容といたしましては、一つ目は事業主の経営基盤の強化、雇用拡大と求職者向けのスキルアップ、あと人材育成のための各種セミナー等でございます。今年度は、事業者向けのセミナーにおいては三つのセミナー、二十一の講座、延べ百四十二名の参加がございました。求職者向けのセミナーですけれども、これも三つほど開催しまして、十四講座、延べ百十七名の参加がございました。できるだけ雇用のほうにつなげていけたらと考えております。

二つ目は、多彩なふじさき産品の農産物を活用した新たな新商品、飲食メニューの開発で、事業者が活用することで雇用の創出につながる実践メニューでありますけれども、これは今月の二十六日、日曜日なんですけれども、十一時ごろからJRの北常盤駅内のぽっぽらというところがあるんですけれども、そちらのほうで今年度のふじ

さき製品の開発のメニューの発表会を予定しております。町の農産物を使った四つの新たな商品を皆さんに発表したいなと思っています。一つ目はトマトみそ、地元産のトマトのピューレを使ったおかずみそということです。二つ目が甘酒とリンゴのドレッシング、これは甘酒と地元産のすりおろしたリンゴを使ったフレンチドレッシングでございます。あと、地元の大豆を使った豆乳ダブルチーズケーキと豆乳とヨーグルトのポタージュスープ等を発表するということですので、当日はぜひ議員各位におかれましてもご来場いただきまして、感想等をいただければと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

本当に今、ありがとうございました。この農産物の拠点づくりの基本計画、素案なんですけれども、これを見ますと平成二十八年から始まり、平成二十九年には本当に大事な人材育成事業、出資者への説明会、運営会社の設立、ハード面では現施設の工事に着手、そして進行というスケジュール、大事なスケジュールが待っているわけですけれども、基本的にはこのタイムスケジュールどおりに進んでいるのか、また、それに対して生産者の方々とか関係者の方々の反応とか、もし報告できるものがあれば教えてください。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

それでは、お答えいたします。拠点づくりのスケジュールは順調に進んでいるのかなということでございますけれども、食彩ときわ館の増改築の工事関係や運営会社の設立に向けた事務、あと加工飲食メニューの開発等につ

いては、本当に山もあり谷もありましたけれども、私なりにはそれなりに順調に来ているのかなと考えております。

拠点づくりについては、先ほど町長の答弁にもございましたけれども、平成二十九年度が勝負の年だと私も考えておりますので、担当課はもとよりですけれども、関係する課、全課を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

あと2点目の町民等の反応はどうかということなんですけれども、先般、農産物直売所の役員並びに組合員の方々へ今回のこの食彩ときわ館の増改築に係る概要説明をいたしましたけれども、その説明会ではいろいろと意見をいただきました。防犯対策はどうなっているのかとか、冷蔵庫の増設をしていただけないものとか、レジについてはスーパー方式にしたほうが混まなくていいのではないかと、あと地元産の農産物を使ったレシピを提供していただくとお客さんも買っていただけるんじゃないかというような、ほとんど前向きな意見をいただいたというものでございます。

また、町内の農協さん、農業関係者、商工、金融関係者のほうも、出資並びに出荷の協力をお願いしておりますけれども、これについては皆さんからは賛同していただいておりますし、また出資についても快く協力いただいております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

この藤崎町の農産物拠点づくりは、当初、始まりは私の記憶では平成二十四年、つまり二〇一二年ごろより検討を開始しているはずです。平成二十五年、二十六年と検討会議、市場調査、それから基本構想策定した経緯もあ

ります。それこそ今、国で声高々に叫ばれている地方創生に先駆けて計画、準備してきた事業です。つまり、三年前から研究してきた事業なんですね。それが平成二十七年の地方創生の中身、まち・ひと・しごと創生関連に大きく波に乗る、潮流に乗ったような形で進んできていますけれども、先に計画したのは、国に先んじて計画したのはこの藤崎町であります。そのことを重々踏まえ、地方創生のキーポイントであるまち・ひと・しごと創生、座してこのままでいいのか、そのまま停滞を招くのか、そうではなくて一歩前進して発展させるという強い意識、意欲のもとで進めてきた事業のように思います。ですので、先ほど町長が答弁で登壇でおっしゃった勝負の年というふうに、私も思っています。その辺の決意のほうを平田町長から一言お願いしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

足かけ五年前から進めてきた整備事業でございまして、その当時は現状を踏まえて、非常に交通の要所ではありながら、その長所を生かし切れていないという思いから、持続可能な基幹産業の農業、すなわち商も工もあわせられた形で六次化産業も目指しながら町を発信する拠点づくりを進めていきたいという思いから五年前から進みました。

事務方の職員も一生懸命遅くまでいろんな情報を集めて事業計画してくれたし、いい時期に地元の木村太郎、今、地方創生の特別委員長をやっていますし、あるいは阿部県議会議員の、県のほうには働きかけとかいろいろやって、いい時期に動いたから今回の二月三日の交付決定は全国三番の高額な交付決定をいただいたというところでございます。

いずれにしましても、オール藤崎町、これは商工会も、あるいは金融関係も、あるいは農業団体であるJAも農

家の人々も、全ての人に携わってもらって藤崎全体を発信していきたいと。行く末は雇用拡大と農家所得の向上を目指すということで、まさしくことしが一年勝負の年であると、そう思っています・

また、この拠点づくりのハード事業に前倒しして、人づくりを優先したというのは、これは私の思いでありまして、いいあんばいに厚生労働省の三カ年計画の事業も県内二例目で約六千万の交付決定をいただいて、その事業も活用しながら人材育成も先行したということも、できた暁には百メートルダッシュできるような形で進めていきたいと。まだ議員各位、あるいは多くの町民の方、あるいは農家の人々も不安要素は残っていると思ってございます。しかしながら、一步一步前に進めるのはやっぱり行政もリードオフマンしながらこれから進めていきたいという思いでございます。よって、奈良議員初め議員各位の皆さんにも、とにかく町を挙げてやる事業だということ認識していただきながら、建設的な意見を今後とも頂戴賜ればと思っております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

ありがとうございました。

それでは、町活性化の質問に移らせていただきます。最終的に、時間も押し迫ってきましたので、私が幾つか質問を考えてきたんですけれども、その中で抜粋しながら、ひとつ町の意見を伺いたいと思います。

今、町で把握している百六十二件というお話が先ほどありました。そのうち老朽化危険空き家と判断されたものは七十四件、率にすると約四六％。これの撤去が進まない理由というのは、先ほど壇上でおっしゃった個人の権利、財産とか、そういうものはあると思いますけれども、やはりその一言に尽きるのかどうかということをお答えください。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

空き家と一言に申しましても、入居可能なものと、この条例に当てはまるいわゆる危険空き家というものがござ
います。危険な空き家になってしまうと、どうしても所有者の方がその先をやらないというようなことから空き
家がどんどんふえていくと。ここに住むんだという空き家であれば非常に管理も行き届いていますし、非常に良
好な状態で保っておりますので、そういったことから、こういった持ち主の方の事情で非常に進んでいかないと
いうのが現状だと考えてございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

平成二十八年度中に五件の危険空き家の解体実績があったということですのでけれども、町では最大五十万まで助成
するという制度があります。この五件に関しては、この助成を使ったものでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

この五件に関しましては、危険であるということで町のほうからお願いをしたところ、解体してもらったと。自
主的に解体した件でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

この質問に対する最後の、これは要望になりますけれども、先ほども言ったんですけれども、危険空き家の放置は本当に防災上、防火、防犯の観点からいっても、また町の活性化において土地の利用などにおいてもこれは将来ネックになっていくものと思います。何とか所有者に対する適正な指導をお願いし、この質問を終わらせていただきます。

それでは、最後にウズベキスタンの質問のほうに移らせていただきます。先ほど町長のお答えで事業内容はわかったんですけれども、事業概要についてお知らせください。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（横山精逸君）

お答えいたします。事業概要でございますけれども、先ほど町長が答弁したのとダブるかもしれませんが、お答えいたします。

まず、日本のリンゴ栽培技術を提供することにより、ウズベキスタンで指導できる人材を育成し、現地のリンゴ生産にその技術を普及させ、農家の収入の増加を図ることを目的としたJICAの草の根技術協力事業を弘前大学農学生命科学部と藤崎町が共同で平成二十六年から今年度まで三年間、技術支援を行ったものでございます。事業費は三年間で五千八百四万二千円で、これにつきましては弘前大学がJICAから補助を受けまして実施したものでございます。

まず、初年度目の平成二十六年は、弘前大学がウズベキスタンの農業大学やJICAのウズベキスタンの事務

所と事業内容等を協議するため、ウズベキスタンの現地を視察しております。当町は二年度目から弘前大学と共同でウズベキスタンのタシュケント州立大学やサマルカンド国立農業大学及びミルザエフ果樹栽培研究所の研究員を受け入れて、当町のリンゴ生産農家の園地において摘果や袋かけ、収穫、選果、剪定などの研修を行ったものでございます。そのほか、弘前実業藤崎校舎の生徒と一緒に剪定をするなど、生徒との交流も実施しております。

また、当町のリンゴ生産者をウズベキスタンに派遣いたしまして、タシュケント州立大学とサマルカンド国立農業大学にふじリンゴのモデル園を開設いたしまして、大学の職員や生徒に栽培管理の指導を行ったものでございます。そのほか、大学や果実研究所の職員及び一般の農家に対してセミナーを開催いたしまして、栽培技術を指導したものでございます。セミナーには延べ四百人ほどの参加があったと聞いておりまして、好評であったと思っております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

ありがとうございました。本事業がことしの二月で完了したということですがけれども、先ほどの町長の答弁の中で、六回ほど当町の町民がウズベキスタンに行って技術指導、いろいろしたと思います。当然、その中で参加した人たちの報告、また、こういうふうにしたらいいんじゃないかという意見はあったものでしょうか、課長。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（横山精逸君）

お答えいたします。派遣者や参加者の感想ということでございますけれども、当町からの派遣者の感想としては、ウズベキスタンでは会社経営の園地はそれなりの栽培をしているものの、農家や大学の園地では栽培技術が理解されていないように思えた。また、生果と加工品の価格差がないため、摘果や剪定などの栽培技術により高品質なリンゴを生産し、生果の価格を上げる必要があると感じた。そのほか、当町の栽培技術を提供してから何年かかるかわからないが、高品質なリンゴを生産することを期待するという感想をいただいております。

また、ウズベキスタンの研修員の感想といたしましては、ウズベキスタンでふじリンゴの栽培技術を普及させるため、現地でふじリンゴの園地をつくってこの研修で得た技術を実践してみたいという感想と、この事業でウズベキスタンの大学に開設いたしましたモデル園において今後いろいろな問題が出ると思うので、解決方法をどのようにしたらよいかという問題も挙げられました。以上が派遣者や研修生の主な感想でございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

どうもありがとうございました。この国際交流を、リンゴふじ発祥の地である藤崎町の知名度向上と考えれば、私としてはできれば継続を望みたいところであります。リップサービスかもしれませんが、弘前大学の荒川教授も、今後も研修生を受け入れたり町の農業者にウズベキスタンで指導をしてもらうなど交流の継続を検討したいと、リップサービスかもしれませんが、コメントもあり、町としての積極的な働きかけを町長に要望しますけれども、最後のお答えをお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

計六回にわたって向こうの現地の大学、そして研究所の人たちに来ていただきました。最後の交流事業で、商工会の二階のほうで、こっちから行った人たち、あるいは町の農業団体、りんご支会長とか、あるいは共防連の方々が来て最後の交流をしたときに、冒頭私の挨拶で、気候も土壌も環境も違う土地で、我が国の世界一の技術を要したこの津軽地帯での指導が三年ぐらいでかなうわけがないと。荒川教授初めJICAの担当の藤井さんに、品変え、趣旨も変え、若干変え、内容は同じことをもう三年あったら日本の技術を少しぐらいは形になるだろうということで、荒川教授、藤井さんということで私もお願いしてきたところでございます。ただ、我が国全体の考え方として、恵まれない地域や国々にいろんな分野での技術提供とか国際交流事業とかやっているのもJICAの中でして、その中での予算の振り分けというのはなかなか決まったものがあると思っております。

いずれにしましても、今後、弘前大学さんとの協議に入るとは思いますけれども、大学のほうで手を挙げて事業獲得したら、我が町は全面的な協力でまた技術指導に入っていきたいという思いでございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

ありがとうございました。それでは、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで三番奈良完治君の一般質問は終了いたしました。

次に、二番五十嵐 忍君に一般質問を許します。二番五十嵐 忍君。

〔二番 五十嵐 忍君 登壇〕

○二番（五十嵐 忍君）

改めまして、おはようございます。議席番号二番五十嵐 忍です。

去る二月二十五日、議会の活動を住民の皆さんに知ってもらうため、また議員と自由に意見交換ができる場として、藤崎、常盤、両地区で議会報告会を開催しました。第一回ということで準備不足な面もあったかと思われませんが、今後の基礎となる会で、町民の皆さんの声を聞いたことは有意義でありました。私も二十年近く前になりますが、今は亡き佐々木弘文町長のときに町長と語る会に出席したことを思い出しました。仕事柄、子供たちの思いを聞く機会があり、中学校の部活動の問題点を述べました。また、町村合併が持ち上がったのは小田桐智高町長のときでしたが、飛び地合併だけは避けてほしいという思いで、小畑の平成会館まで行ったものでした。町民にはそれぞれ町政への思いがあります。その声に耳を傾けるのが我々の務めではないでしょうか。

それでは、本定例会に当たり、通告に従い、私からの一般質問をいたします。

まず最初に、ごみ収集処理についてでございます。弘前市が家庭系ごみの有料化を検討していると報道されていることから、藤崎町もそれに続くのではと懸念されるではありますが、平成二十五年のごみ処理基本計画策定後、ごみ問題の推移と現状、また今後の方向性はどうなっているのか。

有料化よりもまずは減量化だと思いますが、家庭での生ごみ堆肥化を推進するためにコンポスト容器に助成金を出すことも有効だと思われませんが、どうでしょうか。神奈川県鎌倉市では生ごみ処理機を購入する際、非電動型の場合は九割も助成しています。我が家では長年ごく普通のコンポストを野菜畑に設置していますが、畑がなくても庭があれば、土さえあれば生ごみの処理はできます。今は素焼きのものもあるようですので、庭でも違和感なく使用できると思います。

さて、ごみの有料化は税金の二重取りではないかという指摘もある中、住民登録をしないと本来ごみ処理等の行政サービスを受けられないことになりましたが、住民票を移していない人への働きかけはどうなっているのか。正しく住民登録をする意義や必要性をしっかりと説明すべきだと思います。

次に、社会福祉協議会について質問します。赤い羽根共同募金に文庫本充実事業がありますが、学校図書を購入は本来、教育費を充てるべきで、児童福祉という名目であるならば非常に違和感を覚えます。日本は教育に対する公的支出が国内総生産GDPに占める割合が世界的に見て最低水準にあります。まさにそれを象徴しているかのようです。

続いて、ほのぼの交流事業についてです。ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせるように、各町内会の協力員が安否確認などを行っているわけですが、民生委員の活動と重複している中、情報の共有や連携はどうなっているのか、お聞きします。

最後に、両老人福祉センターの湯の温度についてでございます。青森県内には三百二十一件もの銭湯があり、県民一人当たりの件数は全国一位だそうです。この中には福祉施設は入っていないので、それも含めると大変風呂文化が豊かで恵まれているようです。この間も、常盤老人福祉センターの温泉入浴者が八十五万人に達したという記事が出ていました。しかしながら、雪国の人は熱い湯を好む傾向にあるのか、両老人福祉センターの湯温は四十二度以上あります。四十二度以上だと交感神経が高ぶり、興奮状態になって血圧が上がり、筋肉も硬直するとして、医者は勧めていません。二月十五日の広報お知らせ号にも、高齢者の入浴中の事故に注意という記事があり、その中では安全に入浴するための湯温は四十一度以下になっています。健康で長寿の町藤崎を目指し、健康宣言をしたときに講師にいらした弘前大学の中路教授は、生活習慣病というのはさまざまな無数の因子が絡み合っている、その対策は見えない病気の予防だとおっしゃっています。風呂の温度も生活習慣の一つなので、

老人福祉センターの湯温は医者が安全上推奨している温度にするべきだと思いますが、どうでしょうか。

以上、壇上から私の一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

二番五十嵐 忍君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

五十嵐 忍議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、環境問題についてのイのごみ収集処理についての平成二十五年度のごみ処理基本計画策定後、ごみ問題の推移と現状、また今後の方向性はどうなっているのかについてお答えいたします。

町ごみ処理基本計画は、循環型社会の形成やごみの減量化、資源化を推進するため、平成三十九年度を目標年次とした長期的指針として平成二十五年度に策定されたものであります。計画策定後のごみ総排出量の推移は、平成二十五年度が五千二百六十三トン、平成二十六年度が四千八百八十四トン、平成二十七年が五千五百五十七トンとなっております。平成二十七年においてごみの排出量が増加しておりますが、これはごみの搬入先であります弘前地区環境整備事務組合において平成二十七年から事業系一般廃棄物の計量方法を変更したことが要因であり、結果として五百二十六トン増加したものと考えられます。

今後の取り組みであります。事業系のごみに関しては町内排出事業者を直接訪問するなどして、事業系一般廃棄物の減量化に係る啓発活動を行いながら協力を呼びかけ、また家庭系のごみに関しては町民の皆さんにも広報紙や各種資料などを活用して、ごみの減量化やリサイクル意識の啓発につなげた周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、家庭での生ごみ堆肥化を推進するために、コンポスト容器に助成金を出すことも有効だと思われるがどうかについてであります。生ごみ堆肥化の推進は生ごみの減量化としては有効な対策であり、コンポスト化容器助成事業等を実施している市町村もございます。合併以前の旧常盤村におきまして、生ごみ堆肥化容器購入補助事業を実施した経緯もありますが、合併と同時に廃止とされております。今後の対応につきましては、現在近隣で実施している青森市や黒石市などの実施内容を精査し、検討してまいりたいと考えております。

次に、住民登録をしないと、本来ごみ処理等の行政サービスを受けられないことになるが、住民票を移していない人への働きかけはどうなっているのかについてであります。町のごみ処理に係る費用は平成二十七年度実績が一億七千六百万円余りで、その主な財源は地方交付税であります。地方交付税の算定の中には清掃関連費用が見込まれており、その対象住民は国勢調査に基づいた居住人口であります。よって、民間アパートにお住まいの方々もカウントされておりますので、住民登録のない方々の排出されたごみにつきましても町が収集しなければならないものであることから、住民票を移していないの方々への働きかけは特段行っていないものであります。住む町に住民票を移すべきことは当たり前のことと考えますので、今後ともその住民の方々へしっかり住民票を移して藤崎の町民となっていただくよう、協力の周知徹底を図っていきたいという思いでございます。

次に、社会福祉についてのイの社会福祉協議会についての、赤い羽根共同募金に文庫本充実事業があるが、学校図書購入は本来教育費を充てるべきで児童福祉という観点ならば違和感があるがどうかについて、お答えいたします。

赤い羽根共同募金は、社会福祉法に規定する都道府県単位で行われている共同募金の一つであり、本県では青森県共同募金会が市町村の社会福祉協議会の共同募金委員会と連携し、身近な福祉活動を支援しているものであります。当町の平成二十七年度募金実績額は二百六十万円余りで、町社会福祉協議会へ交付された分配金は百

六十万円であります。

ご質問の文庫本充実事業は、町社会福祉協議会が青森県共同募金会から交付された分配金から町内小中五校へ各七万円、計三十五万円の書籍を寄贈したものであります。学校図書への購入は本来教育費を充てるべきところのご質問であります。共同募金の分配金の使い道は町社会福祉協議会が青森県共同募金会に申請し、適正に審査を経て対象事業として決定され、実施されたものであります。ご指摘のとおり、学校図書の購入は教育費を充当すべきではあります。個人や団体からの寄附はご意思を尊重すべきことが篤志に報いるものと考えますので、何とぞご理解いただきたいと思います。

次に、ほのぼの交流協力員と民生委員の活動が重複している面があるが、情報の共有や連携はどうなっているのかについてであります。少子高齢化が進み、社会環境が急速に変化する中で、防災や高齢者の安否確認など、民生委員、町内会、ボランティア組織の重要性はますます高まっていくものと思われまします。その中において、民生委員は月一回の定例会、高齢者の安否確認、日常生活での困り事相談、学校教職員との懇談など、重要度の高い情報を扱うボランティアとして活動されている厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の地方公務員であり、行政とのパイプ役として現在、主任児童委員二名を含め、町内に三十八名が配置されております。

一方、ほのぼの交流協力員は、高齢者世帯へ週一回程度訪問するなど、孤独感の解消や安否確認を行うことを主な業務とし、民生委員活動の一部を補助的に担っているボランティアであり、現在町内には百二十一名を配置しております。ご指摘の重複する活動は安否確認や見守り活動と思われまします。訪問を不定期で行っている民生委員に対し、ほのぼの交流協力員はケースにも違いはありますが、おおむね一週間ごとに訪問を行っており、重複するときは当然あると思われまします。しかしながら、高齢者の安否確認は一刻を争うこともあり、新聞、郵便局、金融関係、町内会などへもお願いしているところでもあり、万全を期すためには二重、三重の体制は必要であるも

のと考えております。

また、情報の共有に関しては、民生委員が公務員であることから、重要度が高い情報を扱っているのに対し、ほのぼの交流協力員の活動は限定されていることから、扱う情報も訪問先の住所、氏名に限られ、迅速できめ細かな対応が求められる災害などの緊急時は双方が情報を共有しながら連携することになるなど、今後の役割は今以上に増すものと考えておりますので、何とぞご理解をいただきたいと存じます。

次に、風呂の温度も生活習慣のひとつなので、両老人福祉センターの湯温を医者が安全上推奨している温度にすべきだと思うがどうかについてありますが、藤崎、常盤、両老人福祉センターの温泉は平成二十五年度と二十六年度に施設を大規模改修したこともあり、年間延べ二十万人以上の方から利用されております。また、施設の管理運営は社会福祉協議会が平成十一年から委託を受け、作業にも熟知し、これまで重大な事故や大きな苦情もなく、良好に運営しているものと認識しております。

ご質問の温泉の設定温度についてであります。温泉は多くの方が利用しており、温度の感じ方にもいろいろあるかと思えます。確認したところ、温泉の温度調節は利用者のご意見、ご要望などから職員の長年の経験のもとに、その日の気温や源泉の温度を勘案し、おおむね四十二度から四十四度以内に調整しているとのことであり、医学的な見地からでの湯温との意見ではありますが、温泉にはその場所特有の泉質、効能、温度があり、利用者は体調や気候を勘案し、入浴時間を調節することも大切であるとの意見もあります。今後は医者が安全上推奨している適温をもとに、利用者のご意見を伺うなど対応してまいりたいと考えております。

以上、五十嵐議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

二番五十嵐 忍君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより二番五十嵐 忍君に再質問を許します。五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

それではまず、ごみ収集処理について再質問いたします。ごみの問題は日々の生活の中で毎日の問題でございますが、この間の議会報告会でも話題になっておりましたが、藤崎地区のごみ収集処理についてでございますが、プラスチック、これは常盤もそうだと思いますが、現在私たちがごみを処理するに当たって一番困っているのがその他のプラスチックの扱いだと思うんですが、藤崎地区のごみは弘前市で処理されているわけですが、十二分別が始まった当初は藤崎と弘前と分け方が同じだったと記憶しているんですが、その後、数年前に弘前市がその他のプラスチックを生ごみと一緒に回収するようになりまして、そこから藤崎と弘前でいわゆるダブルスタンダードといいますか、藤崎のごみは弘前に行っているのに、じゃあ私たちが分けているその他のプラスチックの扱いはどうなっているんだという町民の疑問といいますか、そういうものがあります。

それで、確認しますけれども、藤崎町が出している、私たちが出しているその他のプラスチックの扱い、その行方ですね、どういうふうになっているのか、確認いたします。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。藤崎地区から搬出されるその他のプラスチックのごみ、これはリサイクルに回すということで処理してございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

そのことに関して、弘前がやり方が変わった段階で藤崎町民は非常に疑問に思ったわけでした、その声が役場のほうに届いていないといえますか、制度が変わった段階で広報といえますか、弘前はこういうふうに変ったんだけど、藤崎は今までどおりこれでいきますよという、そういう広報があってもよかったのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。まず、弘前がいつからどういう経緯でその他のプラスチックごみを可燃と一緒にしたのかというのはちょっと承知しておりませんが、当町の考えといたしましては、まず黒石地区清掃施設組合、常盤地区のごみに関しては黒石のほうに搬入してございますけれども、黒石の施設はその他のプラスチックを入れることができないということから分けなければいけないと。そして、町において藤崎地区と常盤地区と分別方法を変えるというのもまずいのではないかと、統一すべきではないかということから藤崎も分けております。弘前に倣うような、一緒にするということもしてございません。それともう一点は、リサイクルの強化ということを進める意味で可燃とその他のプラスチックを分けるということにしているものでございます。

その周知というところなんですけど、過去において、最初十二分別にしたときにはたしか各町内も回り、ご説明も申し上げて、たしか平成十二年から始まったものと認識してございますけれども、十一年度にたしか介護保険の制度が始まるというときにあわせて町内を回ってご説明したと記憶してございます。そのときに分けるということにして周知を図ったものですから、その後については変更がないということで特段その分に関する、分けると

いうことの周知はしていないものと認識してございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

私たちはごみの入り口はわかっているんですが、出口に関してよくわからない部分があるので、例えばごみ処理基本計画の中にごみ処理体系フローとありますよね。このフローチャートを町民にわかる形で示してもらえれば、自分が出しているごみがこういうふうに行っているから、じゃあ出口がわかると、こういうふうに出さなきゃならないなと思うと思いますので、その辺もご検討いただきたいと思います。どうでしょう。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

担当課が答えるべきところでございますが、先ほど登壇して、多少、年度ごとのトン数の推移がありまして、ちょっと二十七年度のごみの量がふえていまして、これは私が弘前の環境事務組合は議員として、黒石清掃組合は副管理者としての立場で出席してございます。先般、弘前の環境事務組合の議会が終わった後にちょっと担当課を呼んで、ごみがふえていることはよくないと、よくないことはやっぱり町民に対してもっともったごみ減量化あるいはリサイクル、その意識の啓蒙のために、四月から上半期は特集記事を町の広報に載せてくれというような話で住民課長と話ししたところでもございます。

よって、リサイクルできるものは全てリサイクルにすると、そして多少燃やすものはCO²も出しているわけですよ、地球環境によくない。そういうことも少なくするためにはやっぱり町民一人一人、あるいは国民一人一

人の意識が肝要だろうということで、半年はごみ減量化に向けて、そしてどのぐらい出てどのぐらいの予算がかかっているかと、そういう細かい記事も掲載しながら町民に発信するような広報の記事を出してくださいということで、私もう指示を出しているところでございます。

五十嵐議員さんのおっしゃることは全くかなめを得ている質疑でございますので、とにかく町民に周知徹底を図って、リサイクルできるものはリサイクル、そして家庭で食べ残しできないような食材も準備しながらということも、やっぱりぜいたくはよくないということも発信しながら、ごみ減量化につなげていきたいという思いでございます。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えさせていただきます。ただいま町長からもございましたとおり、ごみの出し方といいますか、量につきましてもそうなんですけれども、モラル、マナーという部分がやはり最も重要なのではないかと認識してございます。そういう一人一人のモラルに任せっきりにするのではなく、収集する義務のある町として、行政としてそういう働きかけ、出し方、そのごみがどのように扱われ、どのような、例えば環境に悪影響を及ぼす、どういうふうな形になっているんだというところの意識啓蒙、そういう啓発というものをもっともっと周知していかなければならないものと思っております。

これまで以上に、広報紙あるいはホームページだけではなくて、今、担当として考えているのは、いろんな団体、例えば町内会さんであっても各福祉団体であっても、これから総会の時期だと思えます。総会には必ず資料というものがあるかと思えます。その資料の例えば一番目立たない後ろのほうでもいいかと思えます。そこに、3R

運動、リユース、リデュース、リサイクル、あるいはテレビのコマーシャルでも放映されておりますけれども、三つの「きる」、食材を使い切るとか食べ切るとか、そういうふうなことを総会の資料なんかのどこかに目につくように、そういういろんなたくさんの方々に目につくようなところに表示をして、そういうもの、やっぱり気をつけていかなければいけないんだなというふうに意識してもらえるような周知徹底、いろんな形で進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

ぜひ、そうしていただきたいと思えます。

あと、その他のプラスチックの扱いに関しては、これは要望でございますけれども、非常にかさばるもので、今、藤崎地区では二週間に一回、隔週で回収になっていますが、保管しておく場所もなかなか大変だということで、できれば週に一回とか、回数がふえればそれだけ収集の費用もかさむのかもわかりませんが、ほかの少ないごみの日に、例えば瓶のところに回すとかもできるかと思えますので、来年度のことはもう決まっているのかもわかりませんが、その次以降でもご検討いただければ、これは町民からの多くの要望でございます。

あと、先ほど住民課長から、ごみに関してモラルの問題というお話がございましたが、実は住民票の移動に関しても若干モラルの問題と申しますか、これはよその市町村の例でございますけれども、例えば実家のほうが住民税が安いから転居しても住民票を移さないとかという話も、事例もございますので、住民票に関しては転入だけではなく転出もありますので、藤崎町民も転居したときにじゃあ移しているのかという話になりますが、ごみ処理等の行政サービスももちろんですが、例えば災害が起きれば避難所のお世話になるわけで、あと選挙の投票で

すね、十八歳選挙権のときに住民票の問題もありましたけれども、それこそ課を横断してさまざまな問題が発生しているわけで、この住民登録については行政が率先して取り組むべき課題ではないかと思いますが、いかがでしょう。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。まず、法律的なお話になりますが、住民基本台帳法という法律がございます。これには、市町村長は住民基本台帳を整備し、住民に関する記録の管理が適正に行われるよう努めなければならない。要するに、住んでいる人の住民管理をするようにという規定がございます。一方、住民は住民としての地位の変更に關する届け出を行うよう努めなければならない。つまり、住むところが変わったら届け出るようにという法律がございます。ただ、いずれも努力規定ということで、義務規定ではございません。

そこで、市町村が地域の実態をつまびらかに把握することはもちろん望ましいことではありますけれども、ただいま申し上げましたような法的に義務規定でないこと、それから今難しいのがプライバシーの問題もございます。そういうふうなものを勘案したときに、なかなか実態調査、あるいは住民登録の働きかけというのは難しい状態にあるというのが現実でございます。ただ、先ほど町長の答弁にもございましたが、今、五十嵐議員のお話にもございました災害時、あるいはいろんな通常では想定できないような場合のことなども考えたときに、ここに住んでいるのが誰なのかわからないということがあっては対応できない。そういう意味では、いろんな形、町内会さん方のご協力を得るなどして、実情をつまびらかに把握することに努めていく必要はあろうというふうには考えてございますが、その具体的な方策についてはいろいろ検討しながら、いろんな情報も得ながら進めてまいり

たいと思います。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

ぜひ具体性を持って、そのように取り組んでいただきたいと思います。ふじさき未来・夢プランによりますと、住民が満足度が最も高いのはごみ収集でございますので、今後の方向性を変更する、あるいはそういうことがありましたら、ぜひ住民の声を、実際にごみを出している人の声を聞いて行っていただきたいと思います。

続いて、社会福祉協議会の赤い羽根共同募金の文庫本充実事業についてお聞きします。これには二つの問題点があると思うんですが、まず一つは、教育は福祉ではないということです。先ほども壇上で申し上げましたが、学校図書の実充であればこれは本来教育費を充てるべきで、募金からというのは、確かに適正に処理されているのかもわかりませんが、それは文化国家なのかなという、若干疑問があります。

それと、児童福祉という観点であれば、本当に手を差し伸べなければならない子供たちがいるわけで、ちょっと文庫本を募金でというのは児童福祉の拡大解釈ではないのかなと私は感じましたが、いかがでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

五十嵐議員にお答えを申し上げます。町長から答弁もございましたが、この赤い羽根共同募金に関しては、あくまでも社会福祉協議会に事務局があります町の募金会というものがございまして、そちらが募金を集めて、そしてその募金の中から社会福祉協議会が青森県共同募金会から分配金がいただけるわけでありまして、そちらのほ

うの事業要綱に基づいてその事業を行ってございますので、ご趣旨はわかるわけではありますが、主体はあくまでも社会福祉協議会がやってございますので、私のほうといたしましても答弁に窮することをごさいますて、何とぞその辺はご理解していただかなければならないと思います。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

赤い羽根共同募金は町内会で集めているわけですが、なかなか班長さんが最も大変な思いといたしますか、募金を集めるというのはちょっと負担な面もありまして、町内会によっては町会費から納めているところもあるかと思っておりますので、できれば納得のいく使い方をしていただきたいなと思います。

続いて、ほのぼの交流事業についてお聞きします。ほのぼの交流協力員は町から委託されまして町内会でお願いしているわけなんです、任期が三年です。それぞれの町内の地域性によっても違うかと思いますが、やっと引き受けていただいても、一生懸命やろうとすればするほど、逆に無力感といたしますか、例えば民生委員さんのようには情報がないわけで、見守り、安否確認をしてくれと言われても必ずしも訪問しても歓迎されなかったり、では安否確認に徹しようと思って、夜電気がついているかどうか確認に行ったりと、電気がついていなかったの心配になって民生委員さんに聞いたら、民生委員のほうはちゃんとその事情を知っていたとか、ほのぼのさんができることがすごく限られていまして、非常に実情と合っていないといたしますか、課題が多いと思うんですが、それはどういうふうに捉えていらっしゃるんですか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

お答えを申し上げます。この件につきましては、これも町長から答弁がございましたが、民生委員については議員からのご質問の内容にもありましたが、重要な情報を持っていると、そしてほのぼの協力員に関しては情報が少ないというご意見であります。町長の答弁にありましたとおり、民生委員はあくまでも公務員、非常勤であります。公務員ということで、我々と同等の重要度の高い情報を持っております。対象者と申し上げればあれなんです。対象になる方の資産や家族構成、それからその方々の障害、病歴等も場合によっては我々から情報を提供いたします。そういう情報は一つの個人情報といってもいいだけの重要な情報であります。こういう情報がほのぼの交流協力員さんのほうにも全て出してやるということでは、やはり情報の管理の面からいっても非常に無理があると思います。

確かに協力員さんの方々には非常にご苦労、ご協力いただいております。そういう中では、そういう自分たちがやってきた事業に関して満足していない方もあるかも知れません。しかし、藤崎町に限らず、これだけ少子高齢化が進んでいる中で高齢者それから障害者の方々を見守り、そして安否確認していく中では、自分たちがやれる部分だけやっていくということも大切なことだと思います。そういうご意見があるかも知れませんが、ほのぼの協力員さんにはその部分だけの事業をお願いしているということで、何とぞご理解していただきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

ボランティアというのは、他人の役に立つとか、あるいは大変だけど自己啓発になる、自分にとって勉強になる

ということがやりがいになるわけですし、今述べたように課題がかなりあると思いますので、見直せるものではできれば見直しして、よりよい活動ができるようにしていただきたいと思います。

それでは、最後に老人福祉センターのお風呂についてお聞きいたします。藤崎老人福祉センターのお風呂は私も時々利用しております、皆さん大変気持ちよさそうに楽しく入っておりますので、私も知っている方がいれば背中を流してもらったり流してあげたり、ですので、なかなかこれを取り上げるのにも決断も要ったわけですが、藤崎のお風呂ですと一応浴槽が二つありまして、ぬるいほうと熱いほうということですが、私に言わせれば、熱いほうともっと熱いほうという感じです。もっと熱いほうは、まず入っている人を見たことがないんですが、男風呂のほうもそういう状況なようですが、お風呂の温度というのはそれこそ生活習慣なので、すぐに変えるというのは常連さんもしらっしゃいますし無理だと思いますが、例えば半年から一年かけてでも徐々に変えていくことは可能ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

お答え申し上げます。議員からのご要望というか、ご意見でございます。その件についても町長からご答弁申し上げます。この件に関しては、いろいろな利用者の方がいらっしゃるわけで、これまでも年に一、二回なんです、熱くてだめだというご意見は承っております。社協のほうにもこの件について前からも、そして今回も問い合わせしたんですが、現状を申し上げれば、ぬるいという方のほうが多いというご意見でございます。ですが、五十嵐議員からお話があったとおり、医者から見地から言わせればどうなんだというご意見でございます、私もその件をいろいろな文献等で確認いたしました。確かに四十二度を超えれば、ご質問のとおり体に、入浴の時間

にもよるのですが、やはり支障を来すこともあるということでございますので、早急というわけではありませんが、今月中にも皆さんから入浴者の方のご意見をもう一度聞きながら、できるだけその入浴の温度については調整してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

熱いお風呂を好む人は、自宅でも熱いお風呂に入っている可能性がありまして、家族全員がその温度で入っている可能性もあります。これはなれですので、好みと言われると、例えばじゃあしょっぱいものが好きだからしょっぱいものをどんどん食べさせるのか、たばこ吸いたいからどんどん吸わせるのかと、これは民間の銭湯であればそれは熱いお風呂を売りにしたり、ぬるいお風呂を売りにすることもあるかと思いますが、町がやっているお風呂ですので、健康づくりという観点から教育といいますか啓発といいますか、大体主に利用しているのは高齢者の方が多いですので、例えば老人クラブ連合会のほうに理解してもらうとか、老人クラブ連合会が出している白寿という機関誌ですか、これにも新年号には短命県返上とか健康に関する情報が網羅されていまして、今の高齢者の方は健康に対する意識が非常に高いと思いますので、ぜひ皆さんにご理解いただいて、長い半年、一年かけてでも健康的な温度にしていただければなと思います。県外から来る人は、私も一回はそこに連れていくんですが、二回目は皆さん熱いと行きたがらないので、よそから来る人たちの意見、よそ者の意見はまちづくりには大事なかと。町に住んでいる人間が気づかないことを町外の方は指摘してくれますので、それをよろしくお願いいたしたいと思います。予防で救える命もあるわけですし、習慣を少し変える、健康に対する知識を持ってそれを行動に移せば健康づくりが地域づくり、人づくりにもなっていくわけですし、まさにそれこそが地方創生

ではないかと私は思います。よろしくご検討いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

これで二番五十嵐 忍君の一般質問は終了いたしました。

次に、九番相馬勝治君の番ですけれども、時間が迫っておりますので昼食にしたいと思います。

昼食のために暫時休憩いたします。再開は午後一時からといたします。よろしくお願いいたします。

休 憩 午前十一時四十八分

再 開 午後 〇時五十八分

〔再開前に事務局より、八番吉村忠男議員が午後所用のため欠席する旨が報告される〕

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

九番相馬勝治君に一般質問を許します。相馬勝治君。

〔九番 相馬勝治君 登壇〕

○九番（相馬勝治君）

ただいま議長よりお許しを得ましたので、町政に対する一般質問をいたします。相馬勝治でございます。

理事者におかれましては、簡潔なる答弁、よろしくお願いいたします。

三月、別れと出会いの季節になりました。今年度で退職される町職員の皆様、大変ご苦労さまでした。第二の人生、これからも健康に留意され、町政に関しても今まで培ってきた知識、知恵を出される機会があると思います

ので、ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、質問事項に沿ってお伺ひいたします。

一点目の健康宣言の町についてであります。平成二十七年十一月二十二日、三百人余りの町長、町民参加のもと、町長が食、運動、健診、この三本の矢を放ったわけですが、その後の経過はどうなっているのか、伺うものです。

二点目の職員の資質向上についてであります。町長の職員に対する資質向上はどのようになっているのか、伺います。常盤村時代、そしてまた合併した藤崎町時代と、私はこの十数年間、さまざまな職員、そしてまた課長たちの行動を目にしてきました。資質向上に向けての人材育成をどのようにしていくものなのか、問うものです。

以上をもちまして、壇上からの一般質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

相馬議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、行政問題についてのイの健康宣言の町についての、宣言後の状況についての行政の取り組みはどのようになっているのかについて、お答えいたします。

当町は、平成二十七年十一月二十二日に、秋まつりにおいて健康推進員や食生活改善員の協力のもと、多くの町民の参加により、健康宣言をいたしました。これにより、当町の健康づくりの姿勢を町内外へ示すことができたと考えております。私は、健康づくり運動が重要な政策課題との思いから、健康宣言前より体育協会の法人化、チャレンジデーの開催、予防接種の拡大など、積極的に取り組んできたところでもあります。

健康宣言後は、これまでの健康づくり事業のほか、国保と介護予防事業の活用により、体育協会やボランティア団体の協力を得て、健康づくり運動を全町的な体制で実施しております。特に体育協会には、特定保健指導の対象者へ肥満予防の運動教室や、一般介護予防として運動機能向上の支援を目的とした「にこにこわいわい健康教室」を委託し、業務を請け負ってもらっているところでもあります。また、地域活動を健康推進員中心から町内会の協力を得ることを目的に、健康推進員と町内会長の合同会議を開催しており、健康課題を共有し、町内会単位での健康づくり事業を展開しているところでもあります。

健康の維持や平均寿命の延伸は一朝一夕にできるものではなく、町民一人一人が健康を意識してこそ実現いたします。そのためには、日ごろの地道な活動や健康教育による意識づけが最大の近道であると思っております。今後も食、運動、健診の三本の柱を基本に、これまでも実施している地域保健活動を中心に体育協会や町内会などの団体の協力を得ながら、食と運動、さらには健診率の向上を目指し、健康づくり運動を一步一步進めてまいりたいと考えております。

次に、口の職員の資質向上についてであります。町の職員には町民全体の奉仕者としてふさわしい品位と識見並びに高度化、多様化する住民ニーズに迅速かつ的確に対応することが期待されております。また、職員定数の適正化や組織のスリム化を進める中、より一層少数精鋭による効果的な行政運営が求められることから、今後ますます職員個々の資質及び能力を高めることが必要であると認識しております。

このため、これまでも職員の資質向上の取り組みとして、積極的に職員研修などを推進してきたところでもあります。研修には、各職制において基本的な知識を習得させるために義務づけている基本研修や、専門的、実務的な知識の習得を目的とした専門研修、職員みずからが自己能力の開発意欲に応じて研修科目を選択できる選択研修のほか、青森県へ職員を派遣する実務研修などもあります。これらの研修を通じて、職員には必要な公務員

倫理や幅広い業務知識、そして町政のさまざまな課題を解決できる高い能力を持った人材の育成に努めているところでもあります。

今後とも研修全般にわたり、その内容の充実、強化を図りながら、職員一人一人の資質と能力向上、組織の活性化に取り組み、町政のさまざまな課題に果敢に挑戦してまいり所存であります。

以上、相馬議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより相馬勝治君に再質問を許します。相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

どうもご苦労さまでした。大分流れは確認できましたけれども、私のほうから質問事項に沿って、健康宣言の町ということで、食そして運動について若干伺います。

役場では食についてのPRとか広報活動、こういう事業がありますよと、こういう食べ物が食に関してのいい食べ物とかカロリーとか、そういうようなPR活動なんかはしたことはあるんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

具体的な日付はちょっと確認はできないのですが、広報で我が課の栄養士さんのほうからの情報ということで、何度かそういう情報の提供はいたしております。それから、食の改善につきましては、町の食生活改善推進員の方が年間を通じて文化センター、小学校等を利用いたしまして、年間を通じてかなりの回数の事業を展開してお

ります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

ちょっと関連するんですけれども、今の通常よく言われる基礎代謝なんですけれども、特に小学校、中学校の給食がちょっと問題になってはいませんが、どういう健康に対する給食に心がけているのか、若干あればお知らせ願いたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（佐々木盛男君）

給食センターでは毎月、献立を児童生徒一人ずつに配布しております。中身といたしましては、小学校、中学校で献立は一緒なんですけれども、グラム数が違いますので、それぞれの一食の総カロリーを記載しております。それから、骨になるもの、筋肉になるものというふうな、献立の中でどれがどういうふうな結果を催すのかというのも簡単に説明しております。それから、県のほうでだし活のほうを推進しておりますので、当センターでもだしメインにして塩分を少な目にした献立に対応しております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

急遽質問して、わかりやすい答弁ありがとうございます。食に関しては、先ほど五十嵐議員もおっしゃった生ご

みとかそういうのも関係あるんですけども、最近オールフードという言葉が若干耳にいたしまして、このオールフードという意味は果たして何ぞやと聞いたところ、誰かわかる人はおりますか。

ないようですので、私のほうからひとつ。これ、気晴らしになるかわかりませんが、オールフード、いわゆる日本食で言う、魚で言えば頭からしっぽまで食べられると。野菜で言えば、仮に大根がありますよね、東京の人は大根の葉っぱをなげるという認識がありますけれども、こっちの津軽のほうではその葉っぱをみそ汁に入れるということで、それがまさしくオールフードということなんだそうです。それを言いかえれば、生ごみも案外少なくなるのかなと思っておりますので、食べ物に関してはなげるところがないような感じがいたしますので、役場のほうでもこのオールフード、もしできればさまざまな分野で適用されると思いますので、ちょっと頭の隅っこにでも置いてくださるよう、よろしく願いいたします。

次に、運動について若干お伺いいたします。昨年、藤崎中学校、明徳中学校において、健康に対する授業をしたということを伺っております。この授業とは一体どういうふうな授業なのか、学務課長にお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。健康に対する授業ということで、平成二十七年度から弘前大学教育学部と医学研究科、この二つと中南管内の六市町村の教育委員会が連携協定を結びまして各種事業を展開しているものでありますが、その事業の一つとして健康教育推進授業を実施しているものであります。この連携協定によりまして、昨年度は小学校のモデル校といたしまして平川市の猿賀小学校で健康教育の公開授業を実施しておりますが、今年度は昨年の十月二十五日、藤崎中学校で、そして十一月四日には明徳中学校で弘前大学の医学研究科の専門的指導、助言

をいただきながら健康教育の公開授業を実施したものであります。

この実施につきましては、これは早期から児童生徒に生活習慣病や健康に関する正しい知識を身につけさせて、健康にかかわる意識の高揚を図ることで、家族や地域住民に健康の意識向上につながることを狙いとして実施しました。小中学校における健康教育推進形態が示されたのを契機に、今後は日常の教育活動の中でもそのように充実を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

どうもそういう事業を見つけてくださいまして、そしてまた、みずから手を挙げてモデル事業をしたということで、小さいころからこういうモデル事業の一環として子供たちに経験させるということは、私は大変大事なことだと思います。運動する、しない子供たちもいますけれども、必ず運動しなければ体力とかそういう精神面にも影響がありますので、健康も十分大事ですし、運動における精神的な強さも運動によって養われると思いますので、町長におかれましては、先ほど言いましたけれども、何キロやせるという目標を忘れずに、常日ごろ健康に留意して推進して行政に励んでくださるようお願いいたします。

そしてまた、先ほど町長の答弁にも言いましたけれども、私、手前みそで恐縮ですが、体育協会の会長もやっているということで、若干の報告をいたします。福祉課から委託されました「にこにこわいわい健康教室」ということで事業を行っているわけなんです、これがまた大変好評で、藤崎地区が二十一回、参加人数が三百十三名の参加と、そして常盤地区においては二十二回開催して百九十二人の参加ということになっていました。そしてまた、延べ五百五人ということで、大変介護予防についての認識も町民の皆様方には認識してもらっているのか

など思っております。どうしてもお金のかかることですが、我々協会の人間としてですが、一人一人の介護予防ということで種目を若干変えてでも健康づくりに寄与したいと思っておりますので、これからもまたひとつよろしく願いいたします。

そして、さらにスラン普拉リーという事業も単独で行っております。町長が提案したチャレンジデーにあわせて、一年間を通してどれだけの運動をしたかということ自分なりの採点でラリーをしているわけですが、この前、統計したところ、一年目は三十八人より参加者がいませんでした。子供の部、一般の部、シニアの部と三部門あるわけですが、そして二十八年度は三十八人から五十八人ということで、これもまたこの事業にとっては余りPRはしなくてもいいよと、みんな友達とか自主的な参加でやりましょうということでこの事業を行ったわけですが、PRの割には少ないかもしれませんけれども、これがスタートだと思っておりますので、毎年毎年こういう事業を行いながら、シニアとか一般とか、そしてまた子供たちにこういう事業を広めて、おもしろい、楽しい運動の事業をしていきたいなど思っておりますので、その辺も含めて運動に対する理解を平田町長にお願いし、もしお願いがありましたら、愛の手を差し伸べてくださるよう、ひとつよろしく願いいたしますけれども、町長はこの辺の事業に関してはどのような理解で。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

相馬議員のお話、体育協会の会長、そしてまたスポーツクラブの会長、そしてまたスポーツ少年団の団長ということで、三役こなしていただいて、心から敬意を表するところでございます。

町民一人一人の健康はみずからやっぱり自分の体調を鑑み、若い世代から鍛えるというのが大事だと思ってござ

います。そう言いながら、町長が今百五キロもあって、町民との約束がかなっていないような感じに皆さんは感じているかもしれませんが、一年目は二キロ、二年目は四キロということでは約束を破ったわけではありません。約束を守って、達成したんだけれども、その後の忘年会、新年会が続いてまた戻ったというところで、ことしの秋までは六キロやせることをまた目指して、間もなく雪が消えたら総合型スポーツクラブのトレーニングマシンに乗って鍛えたいと思っています。

さて、健康は食、そして健診、そしてやっぱり運動というところでございます。一つでも欠けることになればバランスが崩れると思っています。よって、多くの人々が、多くの町民がその辺を十分認識できるような感じで、これは課を横断して全庁挙げて町民に訴えていくのが必要だろうと思っています。チャレンジにあっても、五月の最終水曜日に実施しても、どうも一過性の事業に終わってしまっているということで、次につながるような事業計画を生涯学習課にはしてくださいよというお話もしているところでございますが、それも町内会とか、あるいは老人クラブ連合会とか、あるいは婦人会とか、多くの団体と連携をとって、もっともっと底辺まで浸透できるような運動づくりをまた目指したいと思っています。

そういう意味では、体育協会の会長として各スポーツジャンルがたくさんありますので、あるいはスポーツクラブも実施しておりますので、逆に我が町の長として体育協会にも今の事業を満足することなく、今後町民の健康を目指して一緒に頑張るよう期待するところでございます。

今後とも、そういうことで健康の増進のためにはよく福祉課、あるいは学務課、あるいは生涯学習課と連携をとりながら、そして各団体と連携をとりながら、予算についても必要なものであれば予算計上して、町民の健康のためにいろんな意味でいろんな施策を実施していきたいと思っています。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

ありがとうございます。もし何か事業がありましたら、生涯学習課を通じてお願いいたしますので、生涯学習課長、よろしくお願いいたします。

次に、職員の資質向上についてですが、先般、町長の報告事項にもあったように、職員のちょっとした事故ですけども、接触事故があったりしたということで、どうしても一回接触事故があれば連鎖反応といいますか、そういうことが起こるような感じがいたしております。一つのことに対してでも、ささいなことですが、そういう連鎖反応を起こせば次にどういうことになるのか、それは心配なことです。連鎖反応はなるべく起こさないようなことをしていただきたいと思います。結局、人間ですので、ふとした勘違いもあれば、気が抜けているような感じもいたします。幾ら職員とはいえ、家庭もあるし、さまざまな要素があると思います。

けさも私、家から出るちょっと前に、私の連れが風邪をこじらせまして、私、昨夜の茶わんを洗わずに台所に置きましたら、お父さん、私病気なのに、自分でこの食ったもの洗ってけねのと。いや、これショックでした、そのときに。それでもやっぱりああとって、それをそのまま不愉快な思いで仮にこの職場へ来ると、本人は頭にくるか、私も頭にちょっときたんですけれども、職場にそういう私生活を持ってくるような職員はやっぱり勉強不足なのかなと思っております。

そして各課長も、十数名の課長がここにおられます。課長の下には十数名から二十名以上の自分の手となり足となる職員がおります。その職員の資質向上についてですけども、どうしてもその課によって笑いが見えない課も何かあるような感じがします。どうしても朝が一番私は大事だと思っておりますけれども、ちょっと総務課長にお尋ねします。私もたまに朝八時半前後に電話を入れるときがあります。そして、職員の対応なんですけれども、総

務課長におかれましては、仮に出た場合ですよ。はい、総務課の能登谷ですと私が聞こえるのと、おはようございます、総務課の能登谷ですというのと、どういうふうな、相手に、私に対しての感触、どう思っていますか、対応の仕方として。どっちがいいのかなと。私が電話したということとして、二つの方法があるわけですよ、今言った。総務課の能登谷です。おはようございます、総務課の能登谷です。二つを比べて、私がどういう感じを受けるかと、どういう対応をしたほうがいいのかなど。二つ比べて、どういう対応の仕方がいいのか、個人的でもいいですので、よろしくをお願いします。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

もちろん挨拶を交わすということが人間の社会生活の基本でございます。これが一番先にあれば仕事もスムーズにいくものと考えてございます。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

私は、やっぱり朝の一言、おはようございます、おはようがその日のバロメーターというとおかしいんですけども、自分に対しての気持ちと、リセットする気持ちと、相手方のおはようとされれば気持ちがいいわけですよ。常盤地区では挨拶運動ということが長年続いていましたけれども、それが今でも延々と続いております。朝に会ったらおはようと。私もたまに小学校とか中学校へ行くんですけども、会えばおはようと言ってきます。やっぱり職員の方も、電話ばかりではなくて、日ごろの人間らしさが若干欠けている面もたまに見られますので、

特に役場の職員というのは来客が多いですので、少しのことでも来客の方が不愉快に思っていると、それが先ほどの連鎖反応ばかりでなくて、広がるわけですよ。あそこの職員、どんだだばとか。あれ、どんだんだばとか。それがどうしても悪口じゃないんですけれども、ささいなことでも悪く伝わる要素が十分ありますので、この人材育成、あなたは役場で言う職員のトップでいると思います。そしてまた、ここにおられる各課長も自分たちの課にはそういう職員がおりますので、十分これからも、事故に関してはさておいてでも、そういう挨拶から私は始まると思いますので、その辺のところは、私、壇上でも言いましたけれども、常盤村の時代、そしてまた新藤崎町の時代、さまざまな課長とか職員とか見てきました。十人十色です、これは。何とも言いがたいところもありますけれども、どうしても役場の職員というのは民間と違って風当たりが強いとっておりますので、町長は全職員までの管理はできませんので、各課長にその辺のところ、柔軟性、何か肩を縮めて仕事をするようではなくて、各課ごとに若干の笑いとか、そういう楽しい職場にしてもらえるように私はお願いしたいとっておりますので、何とか副町長も含め各課長の皆様方には肩張ったような職場ではなく、それなりのコミュニケーションをとりながら町民のために頑張ってもらいたいとっておりますので、何とかこれからも、人事異動もこれからあります。課長もまたかわる可能性も……。四月からまた人事異動もありますので、その辺のところを含め、肝に銘じて頑張ってもらいたい。そしてまた町長からもこの人材育成に関して、これからの人材育成の指導と言えばおかしいけれども、提案がありましたら何とかこの場でひとつ答弁願いたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

全く人間、どこに住むにも一人では生きていけませんので、挨拶から始まったコミュニケーションは本当に大事

であります。私も就任した当時は、隣にいる五十嵐副町長が福祉課長、三上前総務課長に余り早く来て町長困ると、もうちょっとゆっくりして来てくださいということでご指摘もありましたけれども、来るときはいつも老人福祉センターの口から入ってきます。せば税務課、福祉課、住民課、そして会計課を通過して農政課に回って建設課回って、企画財政、地方創生、総務課と入ってきます。どうしてそういう回り方をするかということ、朝の挨拶をしながら職員がもう八時半といえどもパソコンに向かって集中している職員は会釈しかできないけれども、気合いをまず入れるつもり、それから町民に対しての接遇をうまくやりなさいよということで朝の挨拶をして上がっていきますけれども、まだまだ一般の町民から見ればまだ接遇が不十分であるという声もたまに私の耳にも届きます。よって、接遇も一生懸命やりながら、資質を高めるためにいろんな意味で研修に出しています。県でやっている研修、あるいは国でやっている研修。そういうことにいっぱい出しながら資質を高めながら、行政ニーズが多様化しているその住民サービスの本当の糧となる職員でありますので、今後もいろいろな研修機会を捉えて資質向上にまずは努めていきたいと思っております。

それから一方では、非常に合併した十二年前から見ると職員数が相当減っています。この十二年間で二百二十名いた職員が今百三十九名ということで、非常にマンパワーの減少もこれはコストダウンをしながらやってきたんですが、いわゆる負荷がかかっているのも現状であります。皆さんもたまに九時ごろ通ってください。一階も二階も相当電気がついて、私は帰るたびに職員の皆さんに余り遅くなるなよと、疲れたまるぞと、疲れたまればミスが出てきたりします。そういうことも各課長さんにも課長会議のたびに全般のお話をさせてもらっていますけれども、お気づきの点がありましたら、いつでも副町長並びに私、そして人事の担当の総務課長に遠慮なく電話してくれたら、はい、おはようございますと今度からは電話に出ると思っておりますので、ご理解していただきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

今は、この前からプレミアムフライデーでしたか、そういうこともありますけれども、私としては役場の職員というのはさまざまな分野でどういうものが自分の担当によってさまざまな情報とかがあると思います。一人一台パソコンを持って、さまざまな情報を得ながら仕事をしているわけですから、目も疲れるし、肩も凝るということで、やっぱり課同士で、幾ら係が違ふといっても、専門分野、好きなものもあるし得意なものもある、それを各課同士で仕事を分担するというのもまた一つの方法ではないかと思えます。それによっては、やっぱり長である各課の課長がある程度のコミュニケーションをとりながら、何か助けるものがあるかとかなんとか、そういうものがこれから大事になっていくのかなと。町長いわく、職員の人数も減ってきたということで、それはそれなりの職員が頑張らなければならないんですけれども、一人では無理なこともありますので、課全体でどういう課題があるのかというのもまた大事なものだと思えます。それを含めて、何カ月にも一回でもいい、コミュニケーションをとりながら、みんな仲よく職場を盛り上げて頑張ってくださいようお願いして、四月からまたその課の長になりましたら、再度頑張って自分が何をすればいいのか、部下に何をしなければならないのかというのを確認して、また四月に場所は変われど、座る場所は変わるかもわかりませんが、またお会いし、また一般質問をしたいと思えますので、町長、副町長並びに課を代表する総務課長におかれましては、四月から始まる平成二十九年、頑張ってくださいようお願いし、再質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで九番相馬勝治君の一般質問は終了いたしました。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。十三番浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

ただいま議長の許しを受けまして、一般質問をいたします日本共産党の浅利直志と申します。

藤崎町と常盤村の合併から早いもので十二年を経過しようとしております。これからの私たちの地域づくりにとっても、まちづくりにとっても、そして国の将来にとっても大切な大事な時期をいよいよ迎えているのかなという思いであります。

今定例会で退職される職員の方には本当にご苦労さまでした。役場職員として培った経験を生かし、今後とも地域のため有為な人材として活躍されることを心より念願しております。

それでは、質問通告に沿いまして一般質問をいたします。

初めに、子育て支援にかかわる町行政の取り組みについて質問いたします。

特に、子ども医療費助成事業の平成二十九年度の見込みなどについてお聞きいたします。平成二十九年度予算では、乳幼児、そして子ども医療費給付費として約五千万円ほど見込んで予算化されているところでありますけれども、昨年、所得制限撤廃によって対象者と助成額がどのように拡大されたのか、まずお聞きしたいと思います。

次に、国による、政府による藤崎町国民健康保険、町国保会計への国庫負担金を減らす罰則措置の影響額と今後のこのペナルティー措置、罰則措置廃止の取り組み、見通しについて、改めて町長に質問いたします。

子育て支援については、この間、子供に広がる格差と貧困が大きな社会問題になる中で、保育料の無料化、助成の拡大、あるいはまた学校給食の無料化の施策を実施する市町村もふえてきておるところであります。現在、義務教育である小中学校における就学援助制度の運用の改善と助成額の改善に対応が求められているところであり

ます。

そこで、町長に質問いたします。政府は二〇一七年度、平成二十九年度、新入学児童学用品費の補助単価の二倍化を図ることを予定しておるところであります。町として早期に新入学児童学用品費、これは通常入学準備金とも言われておりますが、この早期の対応をどのように行っていくのか、お聞きいたします。国庫補助単価は現行、小学生は二万四百七十円から四万七千四百円に、中学生は二万三千五百五十円から四万七千四百円に引き上げられるとされているところでもあります。藤崎町としての就学援助制度の柱である準要保護世帯にも国の補助単価二倍化の引き上げの適用を早期に実施すべきであります。今後どのように実施していくのか、改めて質問いたします。

次に、学童保育の現状と今後の改善の取り組みについて、あわせてお聞きいたします。

次に、質問のもう一つの質問事項であります地元産業の現状と町としての支援策について質問いたします。

リンゴふじの発祥の地であり、町の地場産業の柱でもありますリンゴ産地そのものを守り、育てるために、関係機関と連携して町行政の施策として黒星病対策を進めていくことが求められているところだと思います。個々の農家の自己責任ばかりではなく、産地を守り、育てるという町行政もその重要な一端を担うことが求められているところでもあります。既にりんご協会やJA関係団体が黒星病対策の強化のための講演や取り組みを始めているところでもあります。二月二十八日には中南県民局主催の中南地域果樹会議も開かれ、今年度のリンゴ産地の再重点として黒星病対策に取り組むことが確認されておるところであります。実害がなくなるような取り組みをしたいと表明されているところでもあります。

そこで質問いたします。藤崎町としての黒星病多発防止に向けた取り組みの強化点や改善点について質問いたします。

次に、地域中小業者の景況感についてお聞きいたします。地域中小業者の景況感は上向きなのかどうか、藤崎町として中小業者の景況感をどのように捉え、把握しているのか、お聞きいたします。

最後に、ふるさと納税にかかわる問題についてお聞きいたします。ふるさと納税返礼品、お礼品の現状と今後の取り組みについてお聞きいたします。

自治体としての景況感について、二月六日付、東奥日報紙上では藤崎町が新聞アンケート調査に無回答であった、このことの理由と今後の対応について、改めて質問いたします。

以上、三月定例会における壇上からの一般質問とさせていただきます。理事者におかれましては、簡潔明瞭な答弁を求めて、壇上からの質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、子育て支援の町行政の取り組みについてのイの子ども医療費助成事業の平成二十九年度の見込みについての、所得制限撤廃による対象者と助成額についてお答えいたします。

子ども医療費給付事業の所得制限撤廃により新たに対象となった児童数は、昨年六月一日現在で未就学児童が百五十二名、小中学生が四百七十七名、合わせて六百二十九名でありました。以前より対象となっていた児童九百八十名と合わせますと、本事業対象児童数は千六百九名となったものであります。また、本事業に係る昨年六月から十二月までの七カ月分の給付実績額は、所得制限撤廃前に比較して八百五十万円余り増加していることか

ら、対象者拡大分の助成額は月百二十万円ほどとなっております。平成二十九年度の見込みにつきましては、対象児童千六百名分の助成額四千九百七十万円余りを予算計上しているものであります。

次に、国の国保への国庫負担金を減らす罰則措置の影響額と廃止の見とおしについてであります。国民健康保険事業において子ども医療費助成などの地方単独事業を実施する保険者に対しては、調整交付金や療養給付費負担金において減額措置を講じることとされており、その影響額を精査した結果、平成二十七年度実績で百六十七万円余り、平成二十八年度実績見込み額が百七十二万円余りで、平成二十九年度につきましても二十八年度と同程度が見込まれております。

国の今後の対応については、日本一億総活躍プランに基づく子ども医療費助成に係る国保の減額措置に関する検討をした結果、自治体の少子化対策の取り組みを支援する観点から、未就学児童分については平成三十年代より国保の減額調整措置を行わないことと決定しております。

次に、ロの新入学児童学用品費二倍化の早期実施についてと、準要保護世帯にも単価引き上げの適用については関連がございますので、あわせてお答えいたします。文部科学省は平成二十九年度における要保護児童生徒援助費補助金の当初予算要求について、入学時にランドセル代や制服代などの費用として支給される新入学児童生徒学用品費等の単価が実際に必要となる額に対して十分でないことから、現行の支給単価の約二倍に引き上げとなるよう要求しているところであります。就学援助制度の支給品目の中で新入学児童生徒学用品費について、準要保護者にあっては市町村で認定基準や単価を規定して支給しておりますが、現在町では国と同額を支給しているものであります。このことから、国の単価引き上げの決定を踏まえ、今後の支給額等について検討してまいりたいと思っております。

次に、ハの学童保育の現状と今後のとりくみについてであります。学童保育につきましては現在、三小学校で

クラブを開設し、平成二十九年三月一日現在、三年生以下の児童二百三十三名が登録しており、指導員等十七名の職員が保育に当たっているところであります。一日当たりの平均利用児童数は、藤崎小学校が四十五名、中央小学校が二十六名、常盤小学校が四十五名であり、保育室の面積を利用児童数で割り返した一人当たりの保育室面積は、藤崎小学校が三・三平米、中央小学校が五・一平米、常盤小学校が二・五平米となっております。利用時間につきましては、通常は放課後から午後七時までであり、土曜・日曜及び学校長期休業日は午前七時三十分から午後七時までとしているところであります。

平成二十九年度の利用申し込みを取りまとめたところ、常盤小学校利用児童が大幅にふえ、現在の常盤小学校内に設置している学童クラブのスペースでは対応できないことから、常盤生涯学習文化会館内の展示ホール等の一部改修して保育室に充てることを予定しております。改修費用等の必要予算につきましては今定例会に補正予算計上しており、議決後速やかに対処した上で、四月より児童を迎え入れたいと考えております。

次に、地元産業の現状と町の支援策についてのイのリンゴ黒星病対策の強化点や改善点についてお答えいたします。昨年のリンゴ黒星病の多発は、十月下旬に地方独立行政法人青森県産業技術センターりんご研究所の分析結果として、E B I 剤に対する感受性の低下した黒星病菌の蔓延のほか、前年の多発による菌密度の高まり、それに加えて早い消雪と高めに推移した春先の気温等の気象状況が原因であると公表されているところであります。平成二十九年産リンゴにおける黒星病対策につきましては、菌密度の高い園地における芽出当時の特別防除の追加や落花後の散布間隔の短縮による防除回数の増加などのほか、越冬落葉の除去やすき込みなど、耕種的防除の徹底が強化点として挙げられております。また、E B I 剤への感受性が低下した菌への対応策として、開花期における基準薬剤からE B I 剤を削除し、フルーツセイバーやユニックス顆粒水和剤を採用するなど、防除体系の見直しが改善点として挙げられております。

町では、これらの対策を病虫害防除講習会を通じて生産者へ周知を図ったところではありますが、今後、県を中心としたリンゴ生産関係機関が一丸となって黒星病撲滅を目指した防除対策の強化に取り組む予定となっております、町もこれと連携して積極的な形で農家の皆さんに周知徹底を図って対策を講じたいと考えております。

次に、ロの地域中小企業の景況感の上向きなのかどうかについてであります。町の誘致企業等を訪問した際、景況については前年度と比べ、ほとんど変わっていないというお話を聞いているところでもございます。また、平成二十四年から平成二十六年の間に実施されました国の各種統計調査によりますと、当町の事業所数、従業員数、年間商品販売額、年間製造品出荷額に大きな変動はない状況であります。国の経済対策によってもたらされる当町への波及効果はいまだ小さい状況ではありますが、地域業者の連携による町独自の地域六次産業化の推進と食産業創造拠点の整備等による経済活性化に前向きに取り組んでまいりたいと思っております。

次に、ハのふるさと納税、お礼品の現状と今後についてであります。ふるさと納税の現状は平成二十九年二月末現在で七百五十三件、一千二百十二万円の寄附金があり、昨年度と比べるとかなり増加しているところであります。返礼品につきましては、リンゴを中心に町の特産品を寄附金額に応じて選べるようになっており、また返礼品の発送事務等につきましては職員が対応している状況であります。今後の対応といたしまして、件数及び寄附額もふえることが想定されますので、システムの導入や事務を代行する業者委託等を検討してまいりたいと考えております。

次に、ニの前記ロ及びハについて、藤崎町が新聞アンケート調査に無回答であった理由と今後の対応についてであります。ふるさと納税は寄附金が事業実施のための財源となり、また返礼品として町の特産品を贈ることで町の活性化にもつながる大変よい制度だと思える一方で、返礼品競争の過熱ぶりや都市部を中心とする自治体の税収減が指摘され、制度の趣旨から逸脱した自治体間競争となっていることから、是正を求めながら、町長の判断

で無回答ということといたしました。ただ、この制度が続く以上、税の減収を防ぐためにもふるさと納税の対応は続けてまいりたいと考えております。また、地域中小企業の景況感につきましては、ふるさと納税のアンケート調査と同時調査のため、ふるさと納税で無回答となったものであります。なお、平成二十七年度と平成二十八年度のふるさと納税額につきましては、町ホームページでご報告させていただいております。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

十三番浅利直志君に一般質問に対する再質問を許します。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

初めに、子ども医療費助成事業の拡大といいますか、それらについて質問いたします。所得制限を撤廃したことによって歓迎されているというか、そういう部分も大いにあるわけであります。先ほど町長が答弁、答えていただいたその中でも、小学校、小学校入学前というような分類でいきますと、具体的には四千九百万ほど総額では予算化されているんですけども、そのほか、これは四千九百万といいますのは乳幼児医療費だけのことなんですよね。そのほかのひとり親だとか、そういうものについても助成措置を講じて、安心できる住みよい状態をつくらうということで取り組んでいるんですけども、その辺といいますのは、ひとり親家庭だとかその辺も含めてのことなんでしょうか。その辺、どういうふうに理解すればよろしいんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。子ども医療につきましては、ゼロ歳から十五歳の義務教育終了前の児童を対象としておりますが、ひとり親につきましては予算も別、目が分かれてございますので、純然たる児童に係る部分でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

町長も答えていたんですけれども、具体的に所得制限を撤廃したという中で、見込みの医療費として小学校入学前、小中学校というか、そういう分類的に見ればどれぐらいの規模になるんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。年齢で区切った積算、算定というものはちょっとできませんで、ゼロ歳から六歳のいわゆる未就学児童、それから小学生、中学生、区分とすれば三つになるのかもしれませんが、医療費、その三つの区分でということは実情として算定できかねますので、総体的な計算で算定してございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

月平均でいけば百二十万円ほどだという、昨年度のデータからそういうふうに出しているということなんですけれども、これも全国に子ども医療費無料化、子育てしやすい環境をつくるということでやってきているんです

けれども、全国に広がっているんですけれども、いろいろすったもんだあったんですけれども、罰則措置の廃止の問題ですけれども、町長にお聞きしますけれども、これ今年度はまだ、来年度から入学前については廃止すると、やりませんよというようなことなんですけれども、来年度というのは、そうしますと平成三十年からということなんですか。そういうふうな理解でよろしいんですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

あくまでも国で決める制度でございまして、先ほど登壇した答弁のとおり、就学前は三十年代から罰則がないということをご理解していただきたいと思えます。ただ、安倍内閣においては、子育て強化というのは国の柱ということで地方創生とくるといろいろな角度からご議論なされているようでございます。よって、私も県内の町村長も町村会で県選出国會議員と年一回の重点要望をやる際は、もう三年ぐらい前から、どこの市町村で生まれようとも義務教育課程の十五歳までは、ここではやっていないけれども、ここではやっていると、そういうのはもう国策で撤廃して全てやるように、そのかわり地方交付税の算入をその分だけ目減りさせても、そのぐらいの力強さを持って子育て支援を強化してくれというようなお話は私もさせていただいているところでございます。よって、その辺は国会でいろいろ議論するところでございますけれども、その都度その都度、私初め町村会の中でも國會議員に要望していきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

国の制度に準じて、町長は町長の立場でそういうふうな国会で議論するところが主戦場ですよというようなお話しぶりだったんですけれども、この制度は地方から始まっているんですね。国はそういう無料化が進めば医療費がかかるからと、だから調整交付金ということの減額という対応をしているわけですので、地方から始まった、市町村から始まった、そしてそこに住んでいるお母さんたちやお父さんたちからの運動から始まっているわけであります。

それにしても影響額、もうちょっと大きいものかなというふうに見たんですけれども、百六十七万、百七十二万円ほどだというわけでありますから、こういうせこいこと、それで医療費を抑制するというような……（「対比の月額増加額」の声あり）はい、そういうようなものではないので、少なくとも罰則だけは撤回するということが国策として子育て支援をしていくのであれば、そういうことはやめるべきだと、中止を引き続き町村会も含めて強力に要求していくべきことだと思っております。この件に関する答弁は、あとは要りません。

次に、就学援助制度のこの点についても政府の国庫補助単価が二倍近いといいますか、中学生については二倍、小学生については二倍近いというか、そういう単価が変わるわけであります。単価が引き上げられるということでもあります。ご承知のように、社会の反映でもありますけれども、さまざまな格差や貧困が広がっているという中で、少なくとも教育費で心配をかけないということが大事でありますので、問題は先ほどのお答えでは準要保護については検討したいというような回答だったんですけれども、どのような手順で、基本的には倍増というか、国の補助単価に合わせて準要保護の入学準備金といいますか学用品費も改善されるんだろうと思っておりますけれども、基本的な方向とその段取りといいますか、どういう取り組みで今後やって、規則や要綱として具体化していくのかと、その辺について改めてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。新入学児童生徒学用品費の支給については、町で実施要綱を定めて事務処理を行っているものでありますが、藤崎町では準要援護者に対しての就学援助費支給単価につきましても、これまでも町の単価基準と同等に合わせて支給してきた経緯があります。今後につきましても、現状を見ながら関係課と協議検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

極端に言えば、自治体の裁量に任せられているふうなことで、なおかつ交付税措置でありますから、色がついていないというか、明示されていない補助金の増額なわけでありますね。検討していくというのはいいんですけども、どういう手順でその実施要綱なり、それをどういう手順といいますのは何月ごろに検討会議をやるとか、そういう手順についてはどうなんでしょうか。どのように進めていくんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

この国の決定がなされた場合、県からもうちのほうに通知が来ます。その通知決定に基づきまして、関係課と協議して進めていくということでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ぜひ早期に実施していただきたいと。これ、要保護といいますか、そういう児童に対しては、何か聞くところによればもう三月の初めに支給しているんだというようなことでもあるわけです。実際、三月というか入学前の準備金の制度でありますので、早期にできるだけ早く、今まで現状では六月の初めというか、その辺に支給していたと思われるんですけども、準要保護についてはですね。それらの早目の支給なども含めて、ぜひ検討していただきたいと、早期実施を検討していただきたいということを要望しておきたいと思います。

次に、学童保育の現状、先ほどの現状についてと今後の取り組みについて再質問させていただきます。先ほど町長の答弁にもあったんですけども、具体的に常盤の学童保育施設ですね、これ、新しく学校をつくるときに学校と併用型、藤崎の場合は全てそういう形になっておるんですけども、具体的に新一年生の八〇%近くが学童保育を希望すると。希望しても全員が行くとは限らないんですけども、そういうような状況に早目に対応するというようなことで、報告、答弁、回答があったんですけども、今後こういう傾向がずっと何か続くというふうにも考えられるんですけども、どういうふうに現状を捉えていらっしゃるのか。

それから、藤崎小学校、中央小学校、これらについての併設されている学童保育の施設について、足りなくなるとか、そういうおそれはないのかどうか、この辺についてどういう認識なのかお聞きしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。学童保育の登録児童につきましては、二十八年度と二十九年度でそんなに差はございません。

二百二十名から二百三十名と、登録児童申し込みがございました。ただ、実際に利用される方となれば、今、浅利議員もおっしゃったように、これまではおよそ半分ぐらいであったものが、二十九年度の常盤小学校における新一年生、五十名ほどいらっしゃるんですが、その中で登録された方が四十五名ほど、その中で利用される方が八割以上ということから、これまでは常盤小学校においての利用児童数は五十名程度であったものが七十以上にもなるのではないかということから、現状の常盤小学校に併設されておりますスペースでは対応できかねるということから、急遽、以前も実施しておりましたが、常盤生涯学習文化会館の展示ホール、それから奥の和室も利用したいということで教育委員会のほうに協議し、対応していただけることとなり、あわせてその改修についても国・県の事業にのせることも可能だということから、そういう方向に向けての今回三月定例議会に補正予算も計上しているところでございます。

そして、今後につきましてでありますけれども、現状では三年生までということで実施しているこの学童保育でございしますが、改めて子育てに関する計画もございします。その計画を見直し、近々する予定になっており、それに向けたアンケート調査なども実施したいと思っております。そのアンケート項目の中には、学童保育の年齢がもっと上のほうまでという要望があるのかどうか、その辺の実態もつかみながら対応してまいりたいと思っておりますが、必要となった場合には今のスペースでは常盤小学校だけのみならず藤崎小学校、中央小学校は利用実績が余り多くなくて、しかもスペースも広いということで相当ふえても対応ができるかもしれませんが、藤崎小学校においては現状では間に合わなくなるという可能性がないわけではございません。そういうものを想定しながら、今後は学校の使わせていただけるようなスペースがあるのかどうか、あと小さな子供さん方ですので、勉強あるいは工作というふうなものだけではなくて、体を動かしたいという子供さんもいっぱいいらっしゃるわけで、そういうふうな場所としては例えば体育館を使わせていただけないのか、そういうふうなものも教育委員会を通じ

て学校と協議してまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

言葉で言えば少子高齢化という一言で片づけたりして、核家族がふえている、生活環境、働く環境が変わってきていることが、子供同士が遊ぶ、同級生も少ないと。例えば私の出身の久井名館、久井名館というと一人二人というようなことで、ですから、勢い安心な学童保育に希望するということも生活環境、仕事環境、両働きというか、そういう中でふえている可能性もあるわけであります。今まで三年生までというので施設面も計画してきたんですけれども、それらも含めてどういう要望があるのか、ぜひ把握していただきたいということを要望しておきたいと思います。

これにかかわって、では常盤のほうは早い話が二カ所になる、近くだはんでいいんですけれども、それに伴ってスタッフというか、その辺はどういうふうな増員ということも含めて対応しないと大変なんですけれども、それは実際利用する人を見定めてというか、それを見定めて増員するのか、今から準備をしておるのか、その辺どういう、指導員などについてどういうふうなお考えで準備していらっしゃるんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（久保田 整君）

お答えいたします。常盤学童クラブの増設ということで、四十名程度を保育するスペースで考えてございます。それに対応した職員といたしましては、指導員なり補助員なりを四名程度確保したいということで、広報紙ある

いはホームページ、それからハローワークにも求職を出してございます。ただ、実際のところをお話しすれば、面接をし、内定している者は一名でございます。ほかに問い合わせは一件しかまだ来てございません。このままでは若干厳しいわけですがけれども、先ほど町長の答弁にもございましたが、現在十七名の職員を抱えてございます。三カ所で十七名。多少余裕を持った状況のところもございまして、四人の指導員を確保できるまでは十七名をシフトを組み替えながらでも対応してまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

回答では六月、七月実施、七月からだというようなお答えでありましたので、そういうようなことも含めて増員、職員、指導員の配置の問題もぜひ対応していただきたいということを要望しておきたいと思っております。

次の柱である地元産業の現状と町の支援策についてです。リンゴ黒星病対策についても、町も積極的にその一端を受け持って頑張るんだと、既に講習会などもやっておるんだというお話だったんですけども、町長にお聞きいたしますけれども、町長はリンゴ農家でもありますし、専門家でもあるんですけども、実際、薬剤散布の回数をふやすとか、その時期を変えるとか、今までの耐性が効かなくなった薬を変えるとか、そういう点についての科学的な知見なり研究所のそういうのが出ているのは、それはそれでわかるし、大事にしてほしいんですけども、もう一方でリンゴ園地の窒素過剰だとか、そういう土壌の問題もあるんじゃないかということ指摘する人も、土壌の力ですね、そういう指摘もあるんですけども、これは農民組合の人なんかも言っている人もあるんですけども、その辺はどういうふうを受けとめていらっしゃるものなんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

二十八年、二十七年の雪解けは早く、平均気温が低いままの開花を二カ年迎えました。黒星病というのはご存じのとおり寒い時期に多発する、あるいは湿気が多いときに多発する、あるいは雨が多いときに多発するというのがこの病気の特性でございます。よって、二年前についた方は、例えば次の年、開花前、開花、落花後と、その間隔を短縮した人はそれほどかかっていないのも実際農家の方からの声でわかっているところでございます。ですから、これは県も、あるいは県の共防連、そして町の共防連もJAも、その辺を総合的にいろいろ研究してデータがもう出ています。よって、一体となって注意喚起をしながら防除体制の強化を図るとというのが一番の近道だろうと、そう思っております。

今、農政課長も私も行きますけれども、議会の最終日には市民会館でその撲滅大会ということで、これは青森県の共防連、そしてりんご協会等々、全ての団体が集まってその大会もあるようでございまして、いずれにしましても四月中旬過ぎれば、あるいは下旬から開花に備えての薬剤散布がありますので、担当課には再度リンゴ農家に対する注意喚起、指導喚起をしたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

リンゴの産地を守り、育てるという観点からも、放任園などを出さないように努力することも含めて、ぜひやっていただきたいと思うんです。この中南地域の果樹会議でも、県も入って、ことしは重点として取り組むんだと

ということでやっておるわけですので、その辺も農政課も含めて、ぜひ力を入れて取り組んで、生産者に情報を伝えて取り組んでいただきたいと思います。

その中で、前に奈良議員も聞いておりましたんですけれども、この黒星病の菌の予察機の機械が故障していたとか、そういう問題もあったんですけれども、これはもう県で何か所に設置するとかというのは決まっておるんでしょうか、その辺はどうでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（横山精逸君）

お答えいたします。去年故障して不能になった予察機のメトスでございますけれども、それにかわるものとして、同じく黒石市の青森県産業技術センターのりんご試験場のほうに新たに黒星病菌自動計測顕微鏡と孢子採集器を設置することになっております。これによりまして、黒星病の感染について四月から六月までの菌の飛散状況を去年と同様、アップルネットのほうへ情報提供することとしております。

それとは別の機械でございますけれども、気象観測機と孢子採集器が東青、中南、三八、西北の四県民局に各一台ずつ導入されることとなっております。多分もうされたと思います。中南県民局でございますが、設置場所は弘前市独狐にあります生育観測圃に今月中に設置するというところでございます。これにより、広範囲に正確な観測が可能となるという説明でございました。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ぜひ、設置されたんだらうと思いますので、県は攻めの農林水産業、攻めの農政ということで、輸出には大分力を入れて予算もとっておるんですけども、この現場の仕事ですね、この研究体制や調査体制もかつてから見れば人員が大幅に減らされているということもリンゴ農家やあるいはそこの研究所OBの人から指摘されているところではありますので、町長におかれましてはその辺も研究調査体制、そして今のように機械を何か所も設置するならば、その体制がないことにはまた後手後手を踏むということも考えられないわけではないので、ぜひ研究調査、その体制の強化もぜひ町長においては会議があったとき要望していただきたいということをつけ加えておきたいと思います。

次に、地域の中小業者の景況感の上向きなのかどうかということと、私の通告で二のふるさと納税の無回答の問題です。これは、私もこの質問通告して実際、正直な話わかったんですけども、二回報道されているものだから、二つのアンケートかなと思っていたんです。極端にというか、住民から出されているのは、なして藤崎で回答しねのよと、町長やるなってしゃべっちゃんだとか、あるいはまた、職員が忘いじゃんだべねとか、さまざまな誤解が出るんですよ。ですから、何か答弁では町長の指示によりというふうになっているんですけども…（「私の判断のもと」の声あり）判断のもとにというふうに回答はそうなっているんでしょうから、何か責任かぶったというわけじゃないんだと思いますので、問題は共同通信社のアンケートというのはどういう影響を持つのかという、ちょっと判断が甘かったのかなというふうにも思うんですけども、その辺はどういうふうな認識なんでしょうか。この一番の最後の無回答であった理由について、まずお聞きしたいなと思っているんですけども。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

ふるさと納税については、今の内閣官房長官の菅官房長官の肝いりで始まって、もうかれこれ五年ぐらいになると思っています。うちのほうの対策もちょっとおくれまして、やっとの思いで二十七年で五百三十万、そして二十八年度は、三月いっぱいですからもうちょっとありますけれども、一千二百万超えたところでございます。共同通信のアンケートは昨年の中旬ちょっと過ぎに来たところでもございまして、いわゆる全国の産品、いろいろ特徴があるところは税収が相当入って、一番手は今年度は宮崎県の都城市で四十二億円という発表もなされたところでございます。一方では、東京都の世田谷区なんかは二十七年で十七億の減収、そして区長がこの間テレビに出ていましたけれども、二十八年度は三十億を超えるだろうと、考えている事業もできないというような都会の悩みもまたあることもあります。ですから、無回答というよりも、その是正もひっくるめて無回答でよしということで私判断に至ったところでもございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

私もアンケートの原本は見えていないんですけれども、その中では評価はすると、一〇〇%の自治体の評価はするという事なんですけれども、その中にも国が返礼率の上限を定めることが必要だというふうには是正策として提案しているのは二十三自治体があったとか、これは今別町だとかも含めて、十一自治体でしたね。いずれにしても、その中にも是正策を書き込むようなことはできたのかなというふうにも思っておりますので、町民の間に要らぬ誤解といいますか、職員が忘いじゃんだべねとか、私に言った人はですよ、それから町長やるなって、やねへもいってしゃべったんだべねとか、実際の実態を知る前に無回答というところに大きな反響もあるわけです。

ので、その辺は今後、注文は注文、実情は実情ということで回答すべきではないのかなと私は思っておるんですけども、その辺はどうでしょうか。町長にお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

先ほども答弁したとおり、いいふるさと納税制度でもございますけれども、一方では都会から相当税収が地方に逃げ込んでいるというようなこともあって、税制も制度の全体の改正もひっくるめて無回答でよしとしたところがございます。ただ、次の日の町のホームページには、そのことを町長のつぶやきで私が全く同じことを、金額も入れてつぶやきさせていただいたところでもございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

つぶやきでやるのは結構でございます。トランプ大統領はつぶやきの連続で、もう混乱されているような状況でありますけれども、今回の町長のはつぶやきは正当なものであったというふうに理解するんですけれども、いずれにしてもその辺のさまざまな憶測を呼ばないような対応を、共同通信社のアンケートだから軽視したのではないかなというふうな、私は初めそう思ったんですけれども、さまざまな憶測が出ないようにしたほうがむしろ町民にとっても我々にとっても大事なのかなと思います。

地域の中小業者の景況感とお礼品の現状についても質問しておるんですけれども、お礼品の現状、これは早い話が倍増ぐらい、一千二百万円、昨年度はあるというんですけれども、それ自体……（「今年度」の声あり）今年

度ですね、あるということなんですけれども、そしてそれを職員が実際は発送する、やっていると。これもちょっと職員にとっては気の毒だなというふうにも思うんです。ですから、地元産品をリンゴだとかリンゴジュースが主だと思うんですけれども、職員じゃなくてそれを委託することも検討していきたいとかという答弁だったんですけれども、職員に負担がかからないような形、本来の業務で伸ばすことが大事なのかなと思っておりまうけれども、その辺は町長、どのように受けとめていらっしゃいますか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

全く私も同感でございます、二十七年に五百三十万行った年の次の年、私の思いで担当課に来年はもっとふえるから、信用ある、例えばJAさんとか、あるいは法人とか、荷づくり作業をお任せしたほうがいいですよというような話をしたところでございます。ただ、担当課長が非常に生真面目な方でございまして、本当に藤崎の四十人ぐらいの篤農家から約二百箱以上を集めて、一個一個検品して信用あるものを届けたいというのも担当課長の思いでして、職員には負担をかけたのかなと思ってございます。ただ、二カ年やった反省を踏まえて、なかなか通常の仕事がちょっと本当に負担がかかっているというところを反省して、ことしの秋からのリンゴ発送に関しては恐らく法人あるいはJAさんのほうに委託という形になろうかと思っております。

いずれにしましても、これは職員が熱い思いで自分たちが一個一個検品しておいしいものを届けたいという思いからこうなったことをご理解していただきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ぜひ町長の今言ったお答えに沿ったような形で解決してほしいと思っております。と同時に、ふるさと納税の制度も見直すべきは見直すべきだし、税金の分捕り合いのような状態は是正されなければ、本来の役割が果たせないのではないかなと思っておりますので、是正も含めて十分対応していただきたいと思っております。

最後ですけれども、自治体の景況感ではなくて、中小業者の景況感、これは常盤何だか企業会にいた、それを集約してというふうな話だったんですけれども、今後これ二年に一回ぐらい商工会さんとも協力しながら、商業については商工会さん、それから製造業についてはまたさまざまな業界もあるんでしょうから、もうデータとしてしっかり蓄積するようなこともやっていくべきなんじゃないかなと思っておりますけれども、その辺はどうでしょうか。担当課長でもよろしいですし、町長でもよろしいです。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

七月に地元の雇用拡大もひっくるめて、常盤企業会を中心に私と担当課長と毎年毎年回っているところでもございます。そのときに景気、それこそ会社の状況等々お話をさせていただいているところでもございます。ただ、今、浅利議員がお話ししたとおり、その都度その都度、例えば商工会の会長さんとか、あるいは三役さんとか、あるいは局長さんを役場に呼んで、あるいは私が出向いて、いろんな意味でディスカッションしているのも事実でございますけれども、町全体の商工業の活性化、あるいは行く末は雇用の拡大につながるような方向づけをするために、もうちょっとスクラムを組んだけんけんがくがくの議論が必要だろうと思っておりますので、担当課には鋭意そういうことの準備に入るよう指導しておきます。以上であります。（「以上で質問を終わります」

の声あり)

○議長（野呂日出男君）

これで十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

次に、五番奈良岡文英君に一般質問を許します。五番奈良岡文英君。

〔五番 奈良岡文英君 登壇〕

○五番（奈良岡文英君）

皆さんお疲れのところ、本日最後の質問者であります五番奈良岡文英であります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

平成二十九年第一回藤崎町定例会に当たり、一万五千三百人の町民を代表して、町政全般に対して一般質問させていただきます。

まず第一に、平成二十九年度の目玉事業である農産物拠点づくり事業の一つであります食彩ときわ館改築事業について伺います。我が町は津軽平野のほぼ中央に位置し、津軽の三大河川である岩木川、平川、浅瀬石川の合流地点にあり、大変肥沃な農地が広がり、良質でおいしいリンゴ、食味で特Aランクの青天の霹靂を筆頭にうまい米、大粒で白い品質日本一のニンニクが生産されています。今さら申し上げるまでもなく、青森県の中でも特に恵まれた環境にあります。しかし、農業を取り巻く現状は農村の高齢化が進み、後継者や働き手が減少し、地域の農業の担い手が減少しております。また、それに伴い、耕作放棄地の増加が懸念されているところであります。農業は天候の影響を受けて収穫量が安定しない、農道、圃場など、生産基盤が未整備でコストがかかる、市場相場に左右されて収入が安定しない、農業機械が高いなど、多くの課題を抱えております。いつの時代でも農業は課題が多いのが現状であります。将来農業がもうかる農業として成長産業となり、地域担い手、若者が生き生き

と活動し、地域が活性化するように農業振興対策を考えていかなければならないと思っております。

食彩ときわ館は平成十七年四月のオープン以来、品質のよい野菜を中心に売り上げを伸ばし、今では年間売り上げはコンスタントに一億円を超えるようになっていきます。これも現在の農産物直売所組合の組合員の努力のたまものであり、食彩ときわ館の野菜は品質がよいという評判になっております。食彩ときわ館の改築事業は、町長就任直後の平成二十四年から地産地消、農業の六次産業化、藤崎町の情報発信という目的で農産物拠点づくり構想として検討が始まり、この構想の核となる拠点施設として拡充計画が始まりました。平成三十年度のオープンを目指すとしておりますが、新食彩ときわ館がオープンするまでの具体的なスケジュールについて、オープンする時期とあわせて伺います。

次に、運営会社の設立準備について伺います。外観、建物などのハード面は手続を踏んでいけばでき上がっていきますが、肝心なのは中身、どういう方針で運営するのかというソフト面であります。立派な施設をつくり、そこに健全な魂を宿さなくてはなりません。私は、この構想が持ち上がったときから、施設の運営は経営責任を明確にした上で独立した主体的に経営する組織にするべきだと主張してきましたが、計画では町が五一%を出資する株式会社を設立し、運営するとしております。過半数を超える株式を保有するという事は、その会社の経営に対して全責任を負うということになります。このこともあわせて議論は分かれるところだと思いますけれども、このこともあわせて考えていかなければならないと思います。私は、なるべく早く新会社を立ち上げて、取締役の選任や事業目的、経営方針など、会社の骨格を打ち出していき、そして設計にも新会社の意向を反映させ、来年のオープンに向けて準備をする必要があると思います。そこで、新会社の設立の準備状況はどのようになっているのか、伺います。

次に、生産者組織はどのようになっているのか、伺います。直売所で販売する農家さんには新しくできる運営会

社の株主になってもらい、経営に参画してもらおうという方針ですが、その方針には賛同いたします。新食彩ときわ館は藤崎町の特色を生かした直売所にする必要があります。新たに農家で組織する生産者組織は、新会社と同様、早期に組織化を図り、新会社の経営方針に合わせた営農計画を立てて、オープンに向けた準備に当たる必要があると思いますが、その点、生産者組織の組織状況はどのようになっているのか、伺います。

次に、財源について伺います。建物をつくるのはよいですが、その財源はどのようにするのか、後世に負担を残すことは極力避けるべきであります。先日の全員協議会でも、地方創生拠点整備交付金、補正予算債、合併特例債を活用すると説明を受けましたが、改めてその内容を伺いたいと思います。

次に、三千石堰改修計画について伺います。この計画は、三千石堰が相原排水路に接続する排水路を改修するものでありますが、住宅地のいわゆる廃堰からリンゴ地帯を流れていますが、生活排水などが停滞し、降雨時には水があふれ、夏場の渇水期には悪臭が漂うなど、周辺の環境悪化につながっていました。また、排水路としての流下能力不足が近年頻発するゲリラ豪雨のときは流域のリンゴ園が冠水したり、西豊田地区の浸水被害の一因ともなっていました。平成二十二年以降、六回にも及ぶ被害が発生しております。一日も早い改修が待たれているところであります。また、平成二十五年七月の総務産業常任委員会でも現地を視察して、早期に整備し、環境改善を図り、ゲリラ豪雨などの災害に備えるべきだと報告しております。三千石堰改修について、その概要の説明を求めるものであります。

次に、計画変更の要因についてであります。平成二十七年十二月の当初の計画概要説明では、事業費およそ七億三千万、工期約三年としていましたが、平成二十八年九月の説明ではおよそ二倍の事業費、十四億円、工期が七年と、計画が大幅に変更になりました。十四億円という事業費と七年という工期を考えれば、私たちにはこの事業計画を町民に対して説明する責任があると思います。その計画変更の要因について伺います。

次に、この計画が七年、十四億円の工事になったわけではありますが、町民にとっては十四億円という莫大な予算をつぎ込むわけですから、当然のようにそのお金の出所と誰が負担するのかという心配がつきまとうかと思えます。その財源及び将来の財政に及ぶ影響について伺います。

以上で通告した内容の質問を終わりますけれども、簡単明瞭、親切な答弁をお願いして、登壇での一般質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

五番奈良岡文英君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

奈良岡文英議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、食彩ときわ館改築についてのイの食彩ときわ館増改築事業計画についての、オープンまでのスケジュールはどのようになっているのかについてお答えいたします。まず、ハード面につきましては今回の三月補正予算案に食彩ときわ館増改築事業の予算を計上させていただいたところであり、予算の議決をいただきましたら、来年度に予算を繰り越して工事を発注したいと考えております。本体工事につきましては、五月に入札を行い、六月議会での工事契約締結の議決をいただきましたら、おおむね九月ごろの着工で二十九年度中、来年の三月まで拠点施設の完成を目指しているところであります。また、ソフト面につきましては、新たな拠点施設を管理運営する株式会社の設立に向けて、今年度中に発起人会の設立、運営会社の基本的事項の決定を行うこととしております。また、来年度には早々、会社定款の策定、公証役場による定款の認証を受けまして、資本金の払い込み、創立総会による取締役の選任等を経て、平成二十九年度中には運営会社を設立し、平成三十九年度春の拠点施設オ

ープンにつなげていきたいと考えております。

次に、運営会社の設立の準備状況についてであります。先月新たな拠点施設運営の大きな役割を担う町、商工会、農産物直売組合で運営会社の発起人会を立ち上げるための準備会を開催し、運営会社の事業目的や出資金等の基本的な事項につきまして検討を始めたところであります。また、今年度中には運営会社の基本的な事項を決定したいと考えており、来年度早々には運営会社の定款を策定し、既に出資の内諾を受けております事業所や団体等に定款の内容をご説明するなど、必要な準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、生産者組合の組織はどのようになっているのかであります。昨年七月から新たな拠点施設の農産物等の出荷希望者を募集しており、二月末時点で町農産物直売組合や新規出荷希望者など九十七人が仮登録しております。今後、出荷希望者の方には新たに拠点施設を管理運営する会社の定款や出資等についてご説明し、運営会社の直売部門の組織化を図ってまいりたいと考えております。また、来年度も引き続き、出荷希望者を対象として売れる野菜づくりなどをテーマにした研修会などを開催し、出荷希望者のスキルアップを図るなど、直売所で提供する農産物の品質向上につなげてまいりたいと考えております。

次に、財源の内訳はどのようになっているのかであります。食彩ときわ館増改築の本体工事及び備品購入費につきましては、内閣府の地方創生拠点整備交付金二億八千四百三十六万六千円の交付が決定しているとともに、本体工事につきましては元利償還金に対する交付税算入率が高い起債である補正予算債を充当することとしております。また、附帯工事である融雪設備工事につきましては、合併特例債を充当していきたいと考えております。いずれにしましても、全体的に町の一般財源の持ち出しを抑制した予算内容となっております。

次に、三千石堰改修についてのイの三千石堰改修計画についての、計画の概要はどのようになっているのかと、計画変更になった要因はなにかと、町財政に及ぼす影響はないのかは関連がございますので、あわせてお答えい

たします。

ご質問の三千石堰は、近年のゲリラ豪雨時における住宅地の浸水被害や夏場の渇水期の悪臭による環境悪化等の改善のため、防災安全社会資本整備交付金を受け、藤崎町流域公共下水道雨水浸水対策事業として平成二十七年
度から現地測量及び実施設計に着手したところであり、計画の概要は、三千石堰本線部分の側溝整備の延長
が一千六百メートル、付随する枝線の側溝整備が二カ所で八百メートル、仮設道路によるリンゴ果樹等の補償費
を合わせ、総事業費を十四億円と見込んでおり、平成三十四年度の完成を目指し、工事に着手しているところ
であります。

次に、計画変更になった主な要因であります、現地測量及び実施設計を行ったところ、事業採択時の概算によ
る設計及び工事費の算出では一時間当たり七十ミリメートルの豪雨には対応できないという国・県の強い指導も
あり、側溝断面の変更、仮設道路及び鋼矢板による土どめ設置、リンゴ果樹ほかの移転補償費発生等の理由によ
り計画変更となったものであります。

次に、町財政に及ぼす影響ですが、交付金の残りの部分を企業債で対応していきませんが、今年度から企業債の借
入が始まり、五年据え置き後の平成三十三年度から元金償還が始まれば償還部分に対する一般会計の繰り入れが
発生することとなります。

以上、奈良岡議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

五番奈良岡文英君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより五番奈良岡文英君に再質問を許します。奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

それでは、再質問させていただきます。

食彩ときわ館の改築について伺いますけれども、この事業は平田町長が就任して以来、構想が練られたということと始まっていますけれども、最初のあたりは次年度にでも着工するような勢いでやっていたけれども、随分今まで足かけ六年ですか、随分慎重に調査あるいはコンサルに依頼したりしてやっているなどという感じを受けているわけなんですけれども、その割にソフト面の準備が進んでいないというか、私がいつも言っているように会社運営の組織とか農家組織がいまだにできていないと、着工する建物の準備のほうは着々と進んでいるということなんですけれども、その点について町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

奈良岡議員初め議員各位あるいは町民の方にも大変ご心配をかけていると思ってございます。総体的にお話しすれば、ゆっくり進めてきて逆によかったのかなと今思っております。なぜならば、私どもの町の計画が進んで、さあ形にするときに国の地方創生が始まってきたということで、このたびの拠点づくりの交付金が二分の一交付決定なされたということ、それとともにソフト事業の進みぐあいというご指摘も受けましたけれども、去年の七月から厚生労働省のいわゆる一〇〇%充当の約九千万を活用して、これは三カ年継続事業でございます。今、五人の女性をその中で雇用して、販売するための人の磨き、スキルアップ、あるいは六次化産業の試験、実験、そしてこれからの絞り込みということでは、順次進めてきたと思ってございます。ただ、一番心配なのは、今の現状の直売所に納めている農家の人たちのスキルアップがちょっとおくれたのかなと思っております。

オープンは一年以上まだ先でございます。今後、新年度を迎えている色々な角度からスキルアップを図りながら、

オール藤崎という体制での株式会社設置に向けて鋭意努力していきたいという思いでございます。ご心配はご心配として真摯に受けとめまして、一つ一つ前に向かっていきたいと、そういう思いでございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

六月の定例会で議会の承認を得て工事契約して九月に着工と。先日の全員協議会ではおよそ七億の工事費、事業費だということで、その七億の建物、駐車場、あるいは答弁にもあった融雪装置の内訳はどのようになっていますか。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。工事費の内訳については、食彩ときわ館の増改築の本体工事として約五億四千二百万円ほど、あと仮設店舗の工事費が約二千万、あと融雪設備工事が約六千二百万、下水道のほうの排水設備工事費が約六千八百万、あと備品購入で一千四百万で、合計して合わせて約七億七百万円ほどでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

それでは、九月着工ということですので、工事が完成するのはいつごろと予想しておりますか。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。先ほど町長の答弁にもございましたように、平成二十九年度中には完成するという考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

二十九年度中というよりも、やはりなるべく冬工事は避けてオープンに備えるべきだと思っております。

次に、運営会社について伺いますけれども、私がかねてから言っているんですけれども、登壇でも申し上げたように、経営責任のある独立した人または組織が経営するべきだというふうに、町長からこの構想を聞いたときから言ってきましたけれども、出資金が千五百万を予定していると。その千五百万の根拠はどこから来たのか、伺います。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。出資金の一千五百万円の根拠なんですけれども、基本的に我々として新しい会社の運営会社の運転資金、つまりその運転資金の三カ月から四カ月分ということで一千五百万円を見込んでおります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

三カ月、四カ月の運転資金ということですがけれども、出資金は私は多ければ多いほうがいいと思うんですがけれども、千五百万というお金がどのぐらいまでもつのかという試算ができていないかわかりませんが、その試算ができていないのかということと、あとそれから、もし不足した場合、新会社が借り入れを起こさなければならないということになると思いますけれども、そのときの町としての対応はどう考えているのか、伺います。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。出資金の一千五百万円ですがけれども、今、奈良岡議員がおっしゃいましたとおり、もし足りなくなったら借り入れを起こすのかということなんですけれども、基本的に毎月毎月の売り上げ等もございますので、それと一千五百万ぐらいの運転資金で回していけるといふふうに我々のほうでは試算しております。それについても、中央診断士の方からもご相談を受けながら、そのように試算しております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

会社の収入源は直売所から上がる売り上げに対しての何%かの手数料だと思うんですが、その辺の販売す

る農産物とかをどのぐらい集めて、夏場は野菜が中心になると思うんですけれども、六月オープンを目指しているということですので、そういうことを考えれば、六月から何をどのぐらい、どのように販売して、何月に幾ら売り上げがあって手数料が何%でどのぐらいの収入があるかという試算をした上で計画を立てていかなければならないと思うんですけれども、その辺の試算はできているんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。試算については、前回の基本計画を皆さんにお示しした際にも五年間の分で一応売り上げを前年度比で大体一〇%ずつの売り上げの増を見込みながら、あと飲食分、加工分についても厳しく試算して、今の現在の計画にしております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

こういう試算は厳しく厳しく見るのが妥当なやり方だと思いますけれども、先ほど町長の答弁で、まだ一年あるというふうな認識でおりますようですけれども、農家というのはほとんどの作物が一年に一作であるということ、それからオープンまでにあと一回しか収穫できないということも考えれば、もう遅い、もう来年度、二十九年中の農作物を収穫する種をもうまく計画に入っていないかなければならないと思うんですけれども、それも新しい会社の方針に合わせたものをつくっていかねばならないと思うんですけれども、新しい会社は食彩館をこういう方針で運営して、こういう農産物を売っていくんだというものを農家さんに示して、それに合わせた営農計画とか

肥料、農薬を準備もしていかなければならないと思うんです。例えば減農薬の野菜を栽培する、あるいは無農薬の野菜しかここでは売りませんか、そういうことも考えられると思うんですけれども、そういうのを考えれば、早く会社と生産者組織を立ち上げなければいけないと思うんですけれども、その点、町長はどのようにお考えですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

ご指摘のとおり、農政課に指導してきた、今、直売で登録している七十数名の方のスキルアップのための、これは二十八年度中、ちょっと私はおくれてきたと反省しているところでございます。二十八年当初から何回かやってスキルアップを図ってくださいよと、中でも野菜とか果物とかは安全が第一でございますので、トレーサビリティのその辺の指導もひっくるめてやってくださいよということで、ちょっと後手後手に来たということでは反省してございます。私の指導不足と反省しているところでございます。

今、年度明けたら早速、株式会社の設立に向けての準備を急ぎ、あるいは直売所の新規に会員になった方々もひっくるめて納品するに当たっての野菜の栽培はもちろんのこと、その安全管理とかもひっくるめて、何回もやっていきたいと。あるいは、日中農作業で忙しいから、夜でもそういう研修会、セミナー等も開きながらスキルアップを図って、オープンに向けて努力したいと思っております。

株式会社については二十九年度中という答弁がありましたけれども、上半期にその形をつくって、あとの下半期はもう準備段階に入って細かいシミュレーションもやって、農業団体あるいは農家の方のこともあわせてやっていきたいと、会員の方の連携も図りながらやっていきたいということで、二十九年が勝負と、そう思っております。

ます。

そういうことで、いい意味で奈良岡議員におかれましては大局を見据えて、その都度その都度またご提言いただければと思っております。ありがとうございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

食彩館に参加する農家さんも経営の一角を担っていくという責任があるので、新しい会社の方針を打ち出して、今の現状ではどういう性質の直売所になるのかというのはまだ漠然とした感じにしか捉えていないと思うんですよ。いち早く、こういう方針でこういう野菜、農産物を売っていくんだと、藤崎らしさを出していくんだという方針を示したほうが農家さんも安心してそれに向かっていけると思います。最低でも、着工式のときは町長の隣で新会社の社長がくわ入れするような体制に持っていかないとだめだと思うんですけども、町長もそう思いませんか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

新年度明けたら、もう準備委員会を設置してしまして、新年度明けたら早々それに向かって進んでいきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

生産者組織について伺いますけれども、今現在、募集して応募した農家さんは何人いるんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（横山精逸君）

二月末現在で、現在の組合員と新規出荷者を合わせて九十七名でございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

目標は百二十人というふうに当初説明を受けていましたけれども、九十七人ということで、それで大体スタートして、一口五万円の出資金を集めるということですが、それで出資金とあと法人会員、町の出資金ということで、目標に達成するということですか。

○議長（野呂日出男君）

地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（工藤峰靖君）

お答えいたします。出資金の額については、先ほども説明しましたけれども、一千五百万円ほどを予定しております。町で半分、五一％ということで、五万円掛けますと大体五一％ですと七百六十五万円ほどになります。先ほど、出荷者が今回答で九十七名ですので、九十七名の五万円ですと約四百八十五万円ほどになりまして、残りが先ほど事業に賛同もしくは出資の協力を得ています商工会さんとか農協さんのほうから残りの二百五十万円ほ

どを出資していただくということで、それで今のところは大丈夫だと考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

出資金についてはわかりました。では、一番懸念されるのが冬季の農産物をどうするかということなんですけれども、出荷組織に参加する農家さんに、例えば冬季の野菜の生産を手助けするために町が何らかの応援をしていくとか財政援助をしていくとか、そういうてこ入れも必要だと思うんですけれども、その点についてはどのようにお考えですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

個人の農家でハウス等を活用してやるのは、なかなかハウスを持った人でないとそれに向かっていけないと思っています。例えば営農組合ともちょっと話ししてしまったり、あるいは企業ともお話ししたりしています。いわゆる冬の農業というのはなかなか難しいのも現状であって、雪も降る豪雪地帯でもあるのでなかなか難しいけれども、近い将来は我が町でつくったメード・イン・藤崎の野菜初め果物が通年通して販売できるような体制で今後努力していきますけれども、当面の間、当面の間というところ二年から五年ぐらいになると思います。冬期間販売する野菜等が品薄になるときは、今までどおり、しっかりした青果問屋、青果会社と提携して新鮮なものも出しながら販売していくというのも、これは努力していく必要があるかと思っています。いずれにしても、近い将来は法人化、営農組合等あるいは企業等にも冬の農業を目指しながらやっっていこうということでは

随時呼びかけていきたいと、そう思っています。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

冬季の生産販売物がある程度確保するという意味で仕入れも大事かもしれませんが、例えば施設園芸を推奨してハウスを建てる、この直売所に出荷するのを目的にハウスを建てる人には町が助成、補助するとか、あるいは燃料費を少し応援するとか、そういうことも考えていくことも必要かと思っています。

いずれにしても、新しくできる直売所は、青森方面にはアップルヒルがあると、石川にはサンフェスタもある、田んぼアートの田舎館もあるので、いわば激戦区に殴り込みをかけるといいますか、後発なので、かなりの努力は必要だと思います。生半可な気持ちでやっていれば、かえって今までやっている人たち、今まで営業している施設に埋もれてしまう可能性もあるし、藤崎町がこれをオープンすることによって今までの施設を刺激していくことにもなるので、いずれにしても競争が激化するということが予想されますので、その辺は十分心を据えて努力していただきたいと思います。

財源について伺いますけれども、今、文化センターの改修工事もやっています。それから、役場の庁舎の修繕もこれから計画されているということで、合併特例債も今回のこの食彩館にも使うということなんですけれども、合併特例債の限度枠といいますか、枠をいっぱい使うという方針でしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

去年、ことしと、文化センターの改修工事に約七億円ちょっと活用させていただきました。よって、今後、二十九年、三十年、三十一年までのタイムリミットの残となると、ほぼ十一億円弱となる見込みでございます。その中で、今回この拠点づくりには合併特例債が約六千万ほどの活用、そして次年度の予算に計上した役場の耐震実施設計、いわゆる延命化するための、そこにもまた相当かかっているだろうと。先般、全協で示したのは補強部分が二百万、七カ所というお話ししかしていないので、内装とかサッシも相当傷んでいるというようなご指摘も受けていますので、その辺は実施設計した中での予算査定が出てくるだろうと思ってございます。そして、私は常盤地区にある文化会館も築相当たって傷んでいるということで、三十一年のリミットまでは常盤生涯学習文化会館もやっぱり改修工事をするべきだと思ってございます。

いずれにしましても、合併したときに、最大限六十六億の可能額がそのうちの約十億円強の積み立てをして、残りいろんな学校整備とか給食センターの整備とか、あるいはデジタル無線の整備とかやってきましたけれども、今使える財源は活用して延命化を図るべきだと思ってございます。ただ、合併特例債が使えなくなる三十二年度からは、今やっているいろんな事業は単費でやることになります。単費でやるとなると到底整備できません。ですから、有効な財源は有効な活用をして、町の公共施設は延命化を図っていききたいというスタンスで今考えているところでございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

合併特例債を最後まで活用するということですがけれども、財政運営は誤らないで後世につなげていただきたいと、建物の延命化も図っていただきたいと思えます。この計画を進める上で、よく類似の施設がほかの市町村にもい

っぱいあって、それが今現在、自治体の財政負担になっているということがよく言われておりますけれども、我が町の施設はそのようにならないように、赤字の補填とか多額な修繕費を町が負担するとか、備品を新たに追加して買うとか、そういうことにならないように、後世の負担に絶対してはいけないということを主張しておきたいと思います。

次に、三千石の改修計画について伺いますけれども、西豊田地区の水害対策にもなると、リンゴ園の冠水対策にもなるし、悪臭の環境改善にもつながっていくということで、総務産業常任委員会でも視察して、私もそのとき視察の一員だったんですけれども、これは早く改修するべきだという印象を持ってきたんですけれども、その中で周辺のリンゴ農家とか住宅地の人とか、そういう方々への説明対策は十分されてきたんですか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（對馬猛清君）

お答えいたします。まず、説明につきましては、全体計画を作成時に沿線住民あるいは周辺の方全てに対しての説明会ということで二回ほど開いております。あと、住民の方に、実際の園地の方についてはそれぞれ個々に訪問して、また補償等の話もありましたので、個々に訪問して説明をしております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

その説明は計画が変更になってからの説明ですか、変更する前ですか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（對馬猛清君）

この説明は計画変更前でございます。計画変更後につきましては、この交付金事業につきましては住民へ公表するという義務もございますので、ホームページ等についてはこの計画の概要についてアップしております。また、それにつきましては、変更の都度、改正するように努めているところでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

今回の計画変更で流量が答弁にもあった雨量、一時間に何ミリだかに対応するためということでしたけれども、今の現状の現在これから予想される宅地化に対しては、それは対応できるような数字になっているんですか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（對馬猛清君）

お答えいたします。三千石の沿線につきましてはなかなかリンゴ園地ということですので、今後、宅地化されるかというのはなかなか疑問なところはございますが、そもそも西豊田地区の水害を想定しておりますので、これはもともと宅地化されている場所についての積算でございますので、その点につきましては十分流下可能という断面の設定をしております。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

計画が変更になった要因について伺いますけれども、雨量に対応するための計画変更だと。上流側の断面積が大きくなるのはいいんですけれども、下流域が上流の、三千石堰が改修して大きくなって流量が多くなったのに対応できるような設計になっているんですか、下流のほうは。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（對馬猛清君）

お答えいたします。下流との接続対策は十分かということですが、三千石堰は最終的に県道三三九号バイパスのふじロード交差点から下流に向かって五百メートルぐらいのところまで改修済みの相原排水路と合流しておりますが、接続する部分は約八十メートルにわたって既に整備されております。また、相原排水路の整備の際には、三千石の流入量も流域面積の一部として考慮されており、今回の整備では相原排水路へ流入する経路が一部変わったものの、流入する総量自体が増加したということではないので、流入能力に及ぼす影響はないものと思っております。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

では、今回の計画区域で想定する雨量が限度いっぱいあったとしても、下流域では十分それがのみ込んでいけると解釈していいですか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（對馬猛清君）

相原排水路を整備する際、この西豊田及び葛野周辺は全て相原排水路に現在でも排水されているような状況でございますので、当初の相原排水路の工事設計の際、この部分の流域面積として換算されていると思われるので、今後の流入量に対しても当然対応できるものと思っております。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

次に、財政の影響について伺いますけれども、今回の工事費が十四億円と、七年と。七年もたてば大分世の中も変わって、物価とかまた変わっていくと思うんですけれども、その物価上昇に伴う工事費の増額とか、そういうことは考えられないんですか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（對馬猛清君）

お答えいたします。工事費に関しては、毎年度発注の前に当課で最新の工事単価を積算しているために、急激な変動ということはないと思いますが、ただ、今後七年という、そういうスパンで見た場合、当然、現在全体の工事費として積算しているものより上昇する可能性はないとは言い切れないと思っております。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

私は可能性は大だと思えるんですけども、事業費の財源の内訳について伺います。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（對馬猛清君）

お答えいたします。今回の事業は防災安全社会資本整備交付金で、これの交付率は十分の五、残りの十分の五を企業債で充てる予定でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

その企業債について伺いますけれども、返済計画について伺います。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（對馬猛清君）

お答えいたします。今回のこの企業債は財政融資資金というものでございまして、利率が〇・〇一％、五年間据え置きで三十五年返済というような予定でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

三十五年の長期の返済だということですが、一年当たりどのぐらいの返済になっていくんですか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（對馬猛清君）

二十七年度の工事費を例にとりますけれども、二十七年度分については七千万余り資金を借りております。これでいきますと、三十五年ということですので、一年当たり、元利合わせますと二百十万ほどということでございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

（「総額しゃべねば」の声あり）

○五番（奈良岡文英君）

ピークで幾らぐらいになるんですか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（對馬猛清君）

総額十四億ですので、交付金で半分、七億、あと企業債のほうで七億、その三十五年ですので、ピークで二千万ほどでございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

二千百万円が多いか少ないかは別として、いずれにしてもその分が一般会計の負担になっていくということで理解してよろしいですか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（對馬猛清君）

この事業は雨水事業でございますので、この元利償還金につきましては一般会計からの繰り入れで対応するという事になっております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

最後の質問にいたしますけれども、事業そのものが最初七億でいったのが十四億になると。工期も倍、どっちも倍倍という計画変更になったんですけれども、先ほど担当課長が町のホームページにアップしているということだったんですけれども、私も探してみたら、なかなか奥深いページにあって、なかなかたどり着けないようなアップの仕方、たまたまそこにアップされても、何の表だかグラフだかわからないようなページになっているので、少なくとも十四億もかかる工事で、町がやっている公共工事十四億ですから、やっぱり町民と情報を共有すべきだと思うんですよ。一部の沿線の農家さんとか住民の人たちはもちろん、あらゆる全町民の人がこの三千石堰というのはどういう排水堰で、どういう経過でこういう工事を今やっているんですよというぐらい、町のトップページぐらいにあってもいいと思うんですけれども、その辺の町長の認識を伺って、質問を終わりたいと思

います。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

三月の予算議会と九月の決算議会は町の広報等について、細部にわたってではないですけども、両開きの二ページを使っているいろいろな町民に知らしめているところでございます。今、奈良岡議員さんからご指摘あった、この三千石改修工事を初め、大きな財源がかかるような事業については趣旨を説明しながらやっぱり載せるべきであると思ってございますので、横の連携をとってそのようにしたいと思います。（「そのようにお願いいたします」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

これで五番奈良岡文英君の一般質問は終わりました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後三時三十三分
